

平成 18 年度「NPO 法人の活動に
関する調査研究（NPO 法人調査）」

報 告 書

平成 19 年 3 月

独立行政法人 経済産業研究所

株式会社 サーベイリサーチセンター

目 次

I. 調査の概要	1
II. 調査結果の概要	5
1. NPO法人の概要	7
(1) 法人認証時期	7
(2) 所在地	7
(3) 主たる活動分野	8
(4) 代表者性別	10
(5) 会員数	12
(5) 会員数の変化	12
2. 代表者、事務局スタッフの構成	14
(1) 代表者の兼務状況	14
(2) 代表者が兼務している職業	14
(3) 代表者の前職	15
(4) 事務局スタッフの有無	16
(5) 事務局スタッフの人件費	17
(6) 労務関係整備状況	19
3. 団体活動の概況	20
(1) ボランティア活動月間参加者数	20
(2) ボランティア活動月間活動時間	22
(3) 活動実費支給状況	24
(4) 活動手当て（有償ボランティア手当て）	25
4. 財務状況	26
(1) 平成17年度特定非営利事業活動の全収支規模	26
(2) 平成17年度特定非営利事業活動の収入の内訳	29
(3) 平成17年度特定非営利事業活動の支出の内訳	35
5. 資金調達状況	39
(1) 借入残高の有無	39
(2) 借入状況	39
(3) 借入れに関する民間機関の問題点	43
(4) 寄附リピーター額や寄附金総額の把握状況	44
(5) 寄附金を募るための方策	45
(6) 今後活用したい資金調達方法	46
(7) 活動を資金面から支えていくために必要なこと	46
(8) 資金面以外でNPO法人の活動を支えていくために必要なこと	47
(9) 「民間開放」制度の利用状況	48

I . 調査の概要

1. 調査対象

2006年10月時点の認証団体のうち、2005年度に回答した2,344法人を含む12,000法人が調査の対象となった。

そのうち、所在地等の変更により、宛先不明や転居先不明で返送されてきた調査票が541票あったため、実質的な発送数は11,459法人であった。

2. 調査期間

平成18年12月14日（木）～平成18年12月28日（木）

※ただし、平成18年12月28日（木）以後に届いた回答について、平成19年1月31日（水）までに届いた回答は全て集計・分析の対象とした。

3. 調査方法

i. 郵送配布・郵送回収

ii. WEBアンケート形式による回収

※ i か ii のどちらかを選択し、回答する。

4. 回収状況

郵送回収で2,550、WEBアンケートで119の法人から回答があったが、郵送回収の調査票のうち、記入内容の不備や解散等の理由で回答できない調査票が33票あったため、郵送回収分の有効回答数は2,519票であった。

①発送数	12,000
②有効発送数	11,459
③回収数	2,669（調査票回収 2,550、WEB回収 119）
④回収率	22.2 %
⑤有効回収数	2,636（調査票回収 2,517、WEB回収 119）
⑥有効回収率	23.0 %

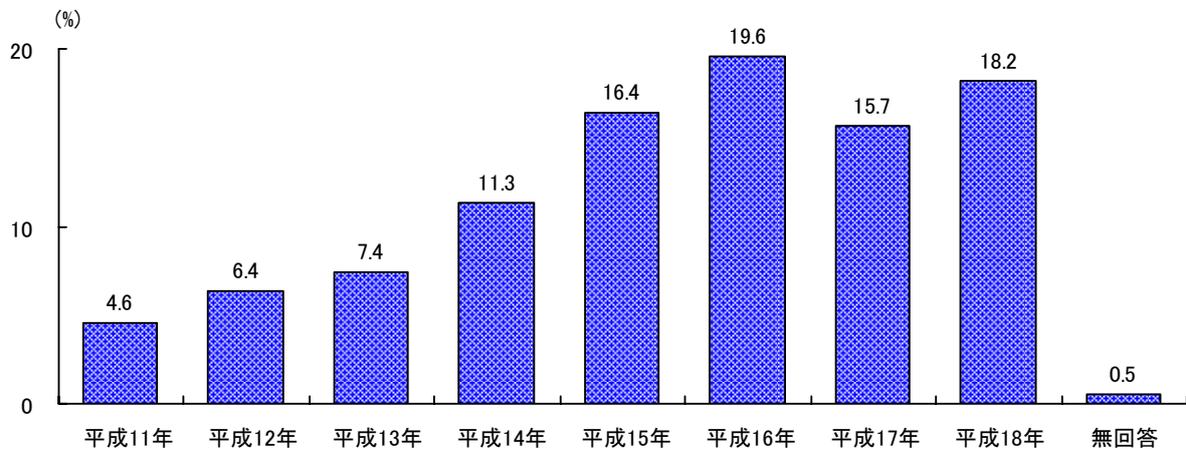
II. 調査結果の概要

1. NPO法人の概要

(1) 法人認証時期

法人認証時期は、「平成16年」と回答した団体が19.6%と最も多い。また、「平成16年」(19.6%)、「平成17年」(15.7%)、「平成18年」(18.2%)の直近3ヶ年の合計で全体の半分以上を占めている。

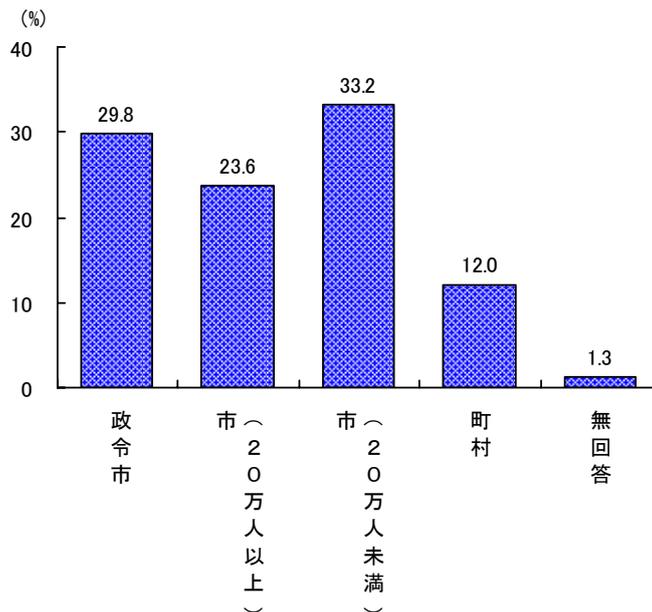
図表1-1 法人認証時期



(2) 所在地

今回の調査に回答したNPO法人(2,636団体)を自治体規模別に分類すると、「政令市」29.8%、「市(20万人以上)」23.6%、「市(20万人未満)」33.2%、「町村」12.0%という構成である。

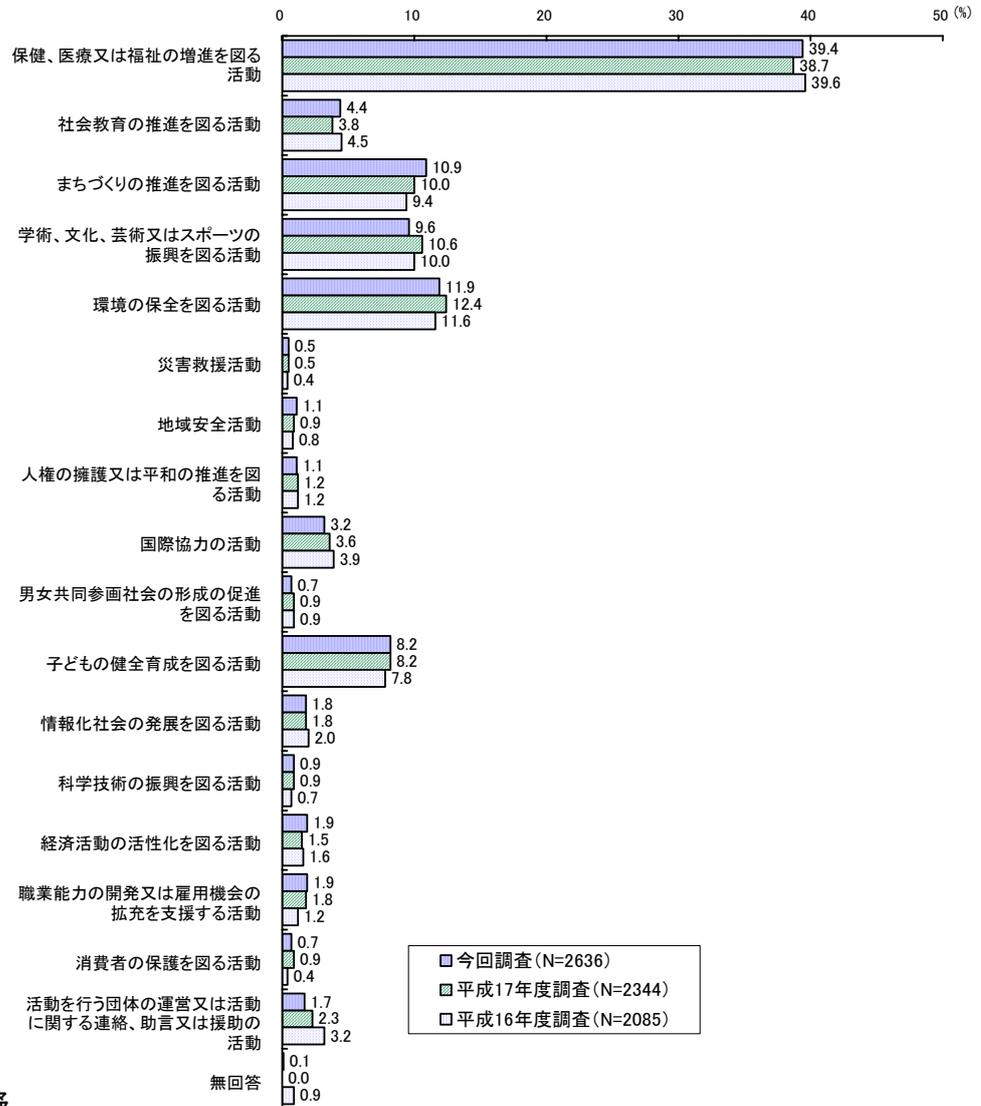
図表1-2 所在地別NPO法人数



(3) 主たる活動分野

今回の調査に回答したNPO法人(2,636団体)の主たる活動分野は、「保険、医療又は福祉の増進を図る活動」が39.4%と最も多く、これに「環境の保全を図る活動」(11.9%)、「まちづくりの推進を図る活動」(10.9%)、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」(9.6%)、「子どもの健全育成を図る活動」(7.8%)が続いている。

時系列で見ると、「まちづくりの推進を図る活動」「地域安全活動」「職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動」が年々少しずつ増加し、「国際協力の活動」「活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」が年々少しずつ減少しているものの、全体の構成には大きな変化はない。



図表1-3 主たる活動分野

主たる活動分野以外で活動している他の分野について見ると、「保険、医療又は福祉の増進を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」の2分野において、他分野での活動が多く見られる。

また、「保険、医療又は福祉の増進を図る活動」が主たる活動の場合、その他の分野では「人権の擁護又は平和の推進を図る活動」(54.5%)が多い。主な活動が「情報化社会の発展を図る活動」「経済活動の活性化を図る活動」の場合、その他の分野が「科学技術の振興を図る活動」の割合が10%を超えて、比較的多くなっている。

図表1-4 主たる活動分野以外で活動している他の分野

	調査数	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	社会教育の推進を図る活動	まちづくりの推進を図る活動	スポーツの振興を図る活動、文化、芸術又は活動	環境の保全を図る活動	災害救援活動	地域安全活動	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	国際協力の活動	
全体	2,636	39.4	4.4	10.9	9.6	11.9	0.5	1.1	1.1	3.2	
その他の活動別	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	376	0.0	8.2	21.0	16.2	8.0	0.8	0.3	4.0	4.5
	社会教育の推進を図る活動	882	30.2	0.0	12.8	14.2	13.2	0.6	0.7	1.2	2.4
	まちづくりの推進を図る活動	844	36.6	5.6	0.0	13.2	18.5	0.6	1.4	1.4	0.8
	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	508	26.8	9.3	21.1	0.0	9.6	0.4	0.6	0.8	3.9
	環境の保全を図る活動	515	21.4	7.6	33.0	7.4	0.0	1.2	2.5	1.0	2.7
	災害救援活動	160	32.5	1.9	17.5	5.6	11.9	0.0	7.5	1.3	6.9
	地域安全活動	294	31.6	3.1	22.8	4.1	13.3	2.0	0.0	3.7	1.7
	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	299	54.5	3.3	5.0	3.3	3.0	0.0	0.0	0.0	7.0
	国際協力の活動	254	19.7	7.1	11.8	17.7	13.0	0.8	1.6	3.1	0.0
	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	219	33.8	4.6	13.7	5.5	5.5	0.0	0.0	3.2	3.2
	子どもの健全育成を図る活動	840	32.1	6.3	13.9	18.3	15.6	0.6	0.6	1.9	3.1
	情報化社会の発展を図る活動	176	18.2	9.7	23.3	6.8	4.5	0.0	0.0	0.0	1.7
	科学技術の振興を図る活動	105	10.5	4.8	14.3	7.6	21.0	1.0	1.9	0.0	1.0
	経済活動の活性化を図る活動	258	12.0	5.8	30.6	5.4	16.3	0.0	0.4	0.0	2.3
	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	341	44.0	3.5	12.3	3.2	5.9	0.0	0.9	1.5	3.8
	消費者の保護を図る活動	124	35.5	2.4	20.2	0.8	11.3	0.0	2.4	2.4	0.8
活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	433	33.5	5.8	16.2	8.1	12.5	0.0	0.7	0.9	2.5	
無回答	597	60.6	1.7	4.9	6.7	9.4	0.3	1.2	0.3	4.4	

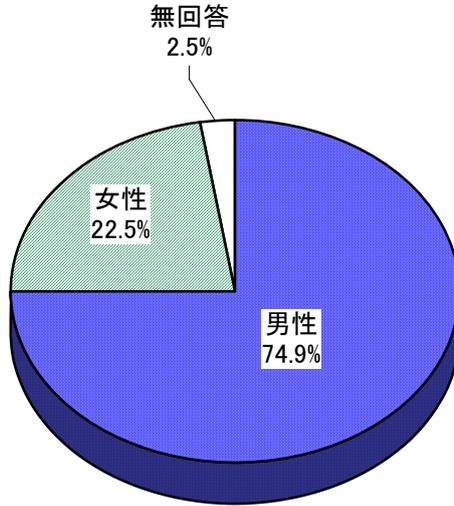
	調査数	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	子どもの健全育成を図る活動	情報化社会の発展を図る活動	科学技術の振興を図る活動	経済活動の活性化を図る活動	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	消費者の保護を図る活動	活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	無回答	
全体	2,636	0.7	8.2	1.8	0.9	1.9	1.9	0.7	1.7	0.1	
その他の活動別	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	376	2.1	19.7	2.4	1.1	1.6	4.5	1.6	4.0	0.0
	社会教育の推進を図る活動	882	1.4	14.5	1.7	1.2	1.6	2.3	0.2	1.9	0.0
	まちづくりの推進を図る活動	844	0.9	11.3	2.4	0.5	2.4	1.2	0.4	3.0	0.0
	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	508	0.6	16.1	2.4	2.8	1.6	1.2	0.2	2.8	0.0
	環境の保全を図る活動	515	0.4	9.3	1.6	1.6	3.5	1.2	2.1	3.7	0.0
	災害救援活動	160	1.3	2.5	2.5	1.3	0.6	0.6	0.0	6.3	0.0
	地域安全活動	294	0.7	9.9	0.7	0.3	0.3	1.7	1.0	3.1	0.0
	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	299	2.7	14.4	0.3	0.0	1.0	1.0	1.0	3.3	0.0
	国際協力の活動	254	2.4	9.8	0.8	2.4	3.1	2.0	0.8	3.9	0.0
	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	219	0.0	16.9	1.4	1.4	2.3	4.1	0.0	4.6	0.0
	子どもの健全育成を図る活動	840	1.2	0.0	1.1	0.5	0.5	2.1	0.2	1.9	0.0
	情報化社会の発展を図る活動	176	1.7	8.5	0.0	3.4	9.1	4.5	2.3	6.3	0.0
	科学技術の振興を図る活動	105	0.0	6.7	10.5	0.0	12.4	0.0	0.0	8.6	0.0
	経済活動の活性化を図る活動	258	0.8	5.0	7.0	3.5	0.0	4.3	1.9	4.7	0.0
	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	341	1.8	8.2	3.5	1.5	6.5	0.0	0.0	3.5	0.0
	消費者の保護を図る活動	124	0.8	8.1	2.4	0.8	4.8	1.6	0.0	5.6	0.0
活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	433	1.4	8.3	3.0	1.2	2.8	2.5	0.7	0.0	0.0	
無回答	597	0.2	4.2	1.2	0.3	0.8	1.0	0.3	2.2	0.3	

(4) 代表者性別

代表者の性別は、男性が74.9%、女性が22.5%となっている。

また、主たる活動分野別に代表者の性別をみると、「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動」(68.4%)、「子供の健全育成を図る活動」(38.1%)「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」(34.1%)において女性比率が比較的高い。

図表1-5 代表者性別



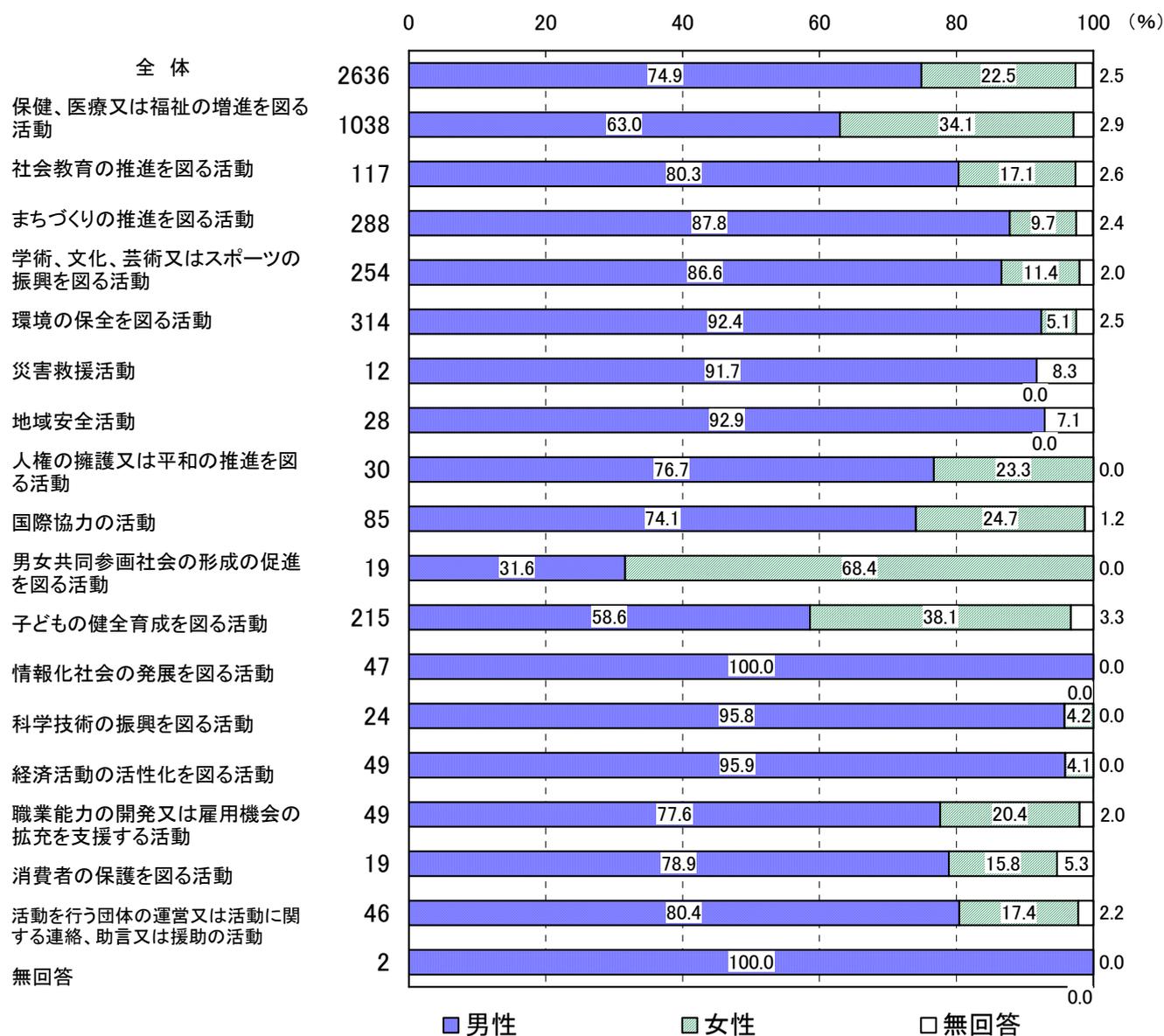
図表1-6 主たる活動分野における代表者性別人数

	調査数	保健、福祉の増進を図る活動又は医療又は	社会教育の推進を図る活動	まちづくりの推進を図る活動	スポーツの振興を図る活動、学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	環境の保全を図る活動	災害救援活動	地域安全活動	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	国際協力の活動
全体	2,636	1,038	117	288	254	314	12	28	30	85
代表者性別										
男性	1,975	33.1	4.8	12.8	11.1	14.7	0.6	1.3	1.2	3.2
女性	594	59.6	3.4	4.7	4.9	2.7	0.0	0.0	1.2	3.5
無回答	67	44.8	4.5	10.4	7.5	11.9	1.5	3.0	0.0	1.5

	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	子どもの健全育成を図る活動	情報化社会の発展を図る活動	科学技術の振興を図る活動	経済活動の活性化を図る活動	職業能力の充実に資する活動又は雇用機会の拡大を支援する活動	消費者の保護を図る活動	活動を行う団体の運営、活動に関する連絡、助言又は援助の活動	無回答
全体	215	15	19	19	19	19	19	19	19
代表者性別									
男性	0.3	6.4	2.4	1.2	2.4	1.9	0.8	1.9	0.1
女性	2.2	13.8	0.0	0.2	0.3	1.7	0.5	1.3	0.0
無回答	0.0	10.4	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	1.5	0.0

注1) 特定非営利法人の「主たる活動」を、法人の代表者の性別ごとにそれぞれ集計を行った。²⁾

図表1-7 主たる活動分野における代表者性別比率



(5) 会員数

議決権を有する正会員数（個人）は平均 132 人で、平成 16・17 年度調査を上回る人数となっている。また、賛助会員数（個人）も平均 81 人と、平成 16・17 年度調査を上回っている。

図表 1-8 1 法人当たりの平均会員数

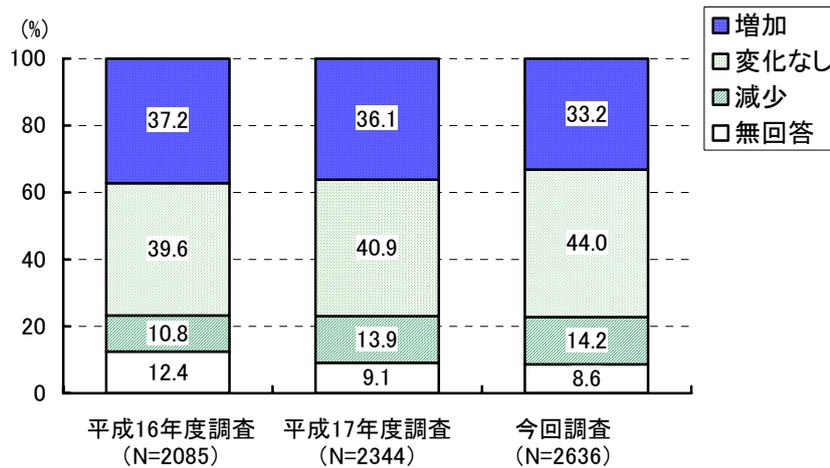
		平成16年度調査	平成17年度調査	今回調査
正会員	うち個人	78	99	132
	うち団体	17	5	15
	合計	91	112	133
賛助会員	うち個人	36	29	81
	うち団体	4	3	10
	合計	49	36	96

註)「個人」、「団体」の内訳を回答していない団体があるため、合計と一致しない。

(6) 会員数の変化

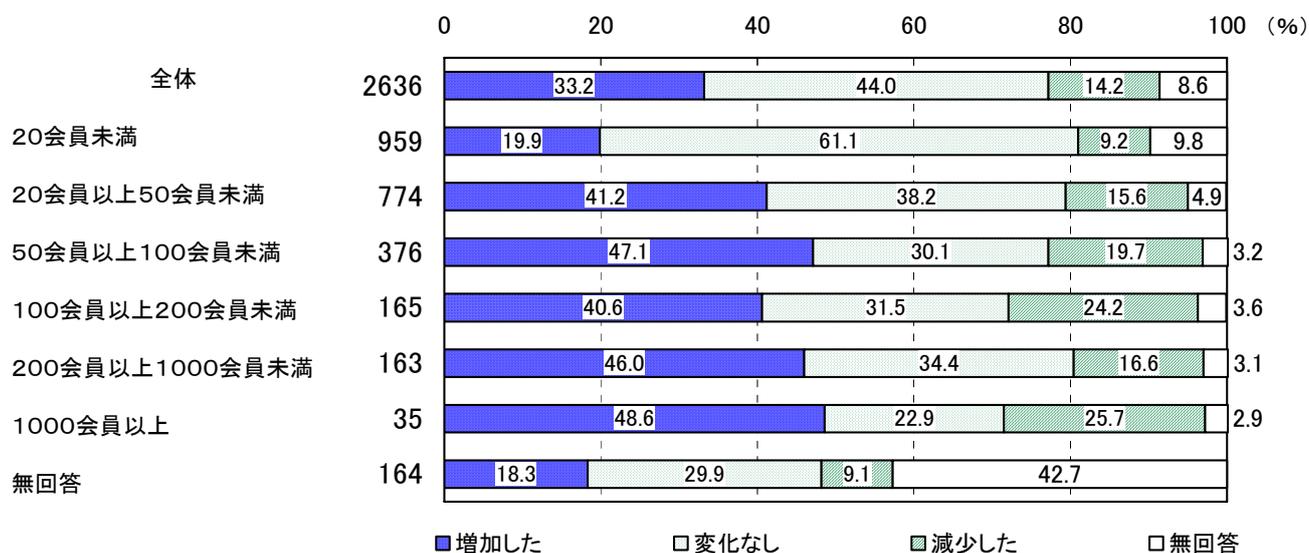
正会員数を前年同期と比較すると、「増加した」と回答した団体が 33.2%、「変化なし」と回答した団体が 44.0%、「減少した」と回答した団体が 14.2%となっており、平成 16 年度以降、会員数が減少傾向にある団体が増加している。

図表 1-9 会員数の変化



昨年からの正会員数の増減を会員規模別にみると、図表1-10のとおりとなっている。なお、会員規模が200会員未満の法人においては、「前年から変化はない」と回答したところが6割超と多い。

図表1-10 会員規模別の会員数増減

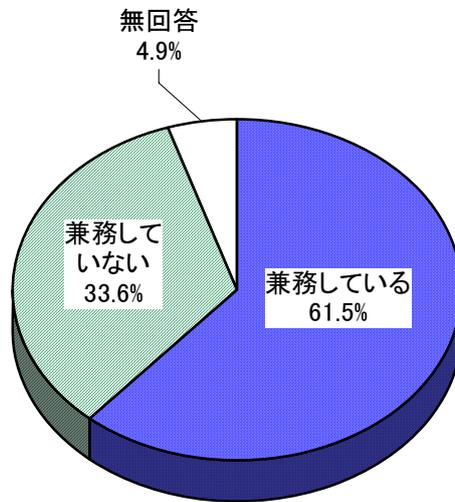


2. 代表者、事務局スタッフの構成

(1) 代表者の兼務状況

法人代表者が現在他の職業と「兼務している」と回答した団体は61.5%で、「兼務していない」と回答した団体(33.6%)を上回っている。

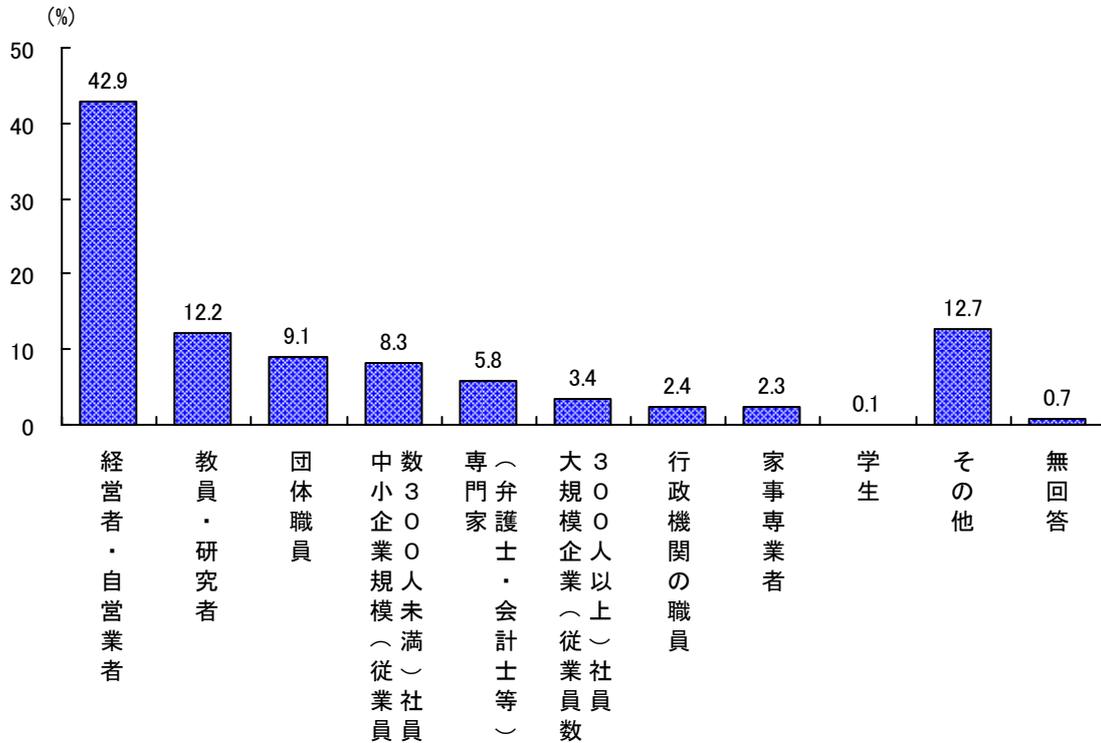
図表2-1 代表者の兼務状況



(2) 代表者が兼務している職業

代表者が兼務している職業は、「経営者・自営業者」が42.9%と圧倒的に多く、これに「教員・研究者」(12.2%)、「団体職員」(9.1%)、「中小企業規模(従業員数300人未満)社員」(8.3%)が続いている。

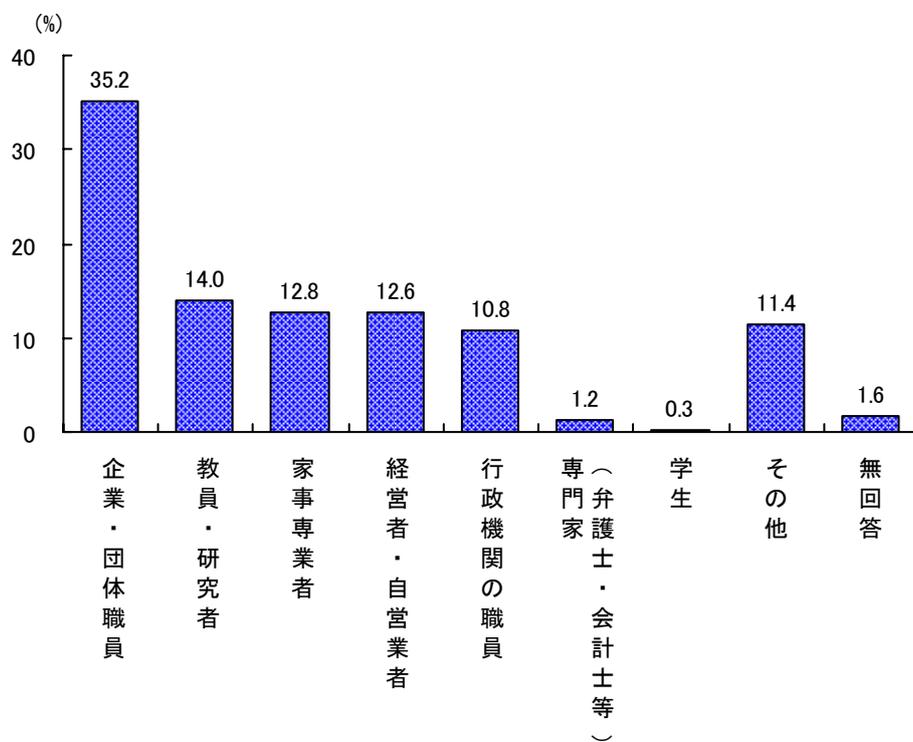
図表2-2 代表者が兼務している職業



(3) 代表者の前職

代表者が他の職業と兼務していない団体に対し、代表者の前職を聞いたところ、「企業・団体職員」が35.2%で特に多く、以下「教育・研究者」(14.0%)、「家事専業者」(12.8%)、「経営者・自営業者」(12.6%)、「行政機関の職員」(10.8%)の順となっている。

図表2-3 代表者の前職

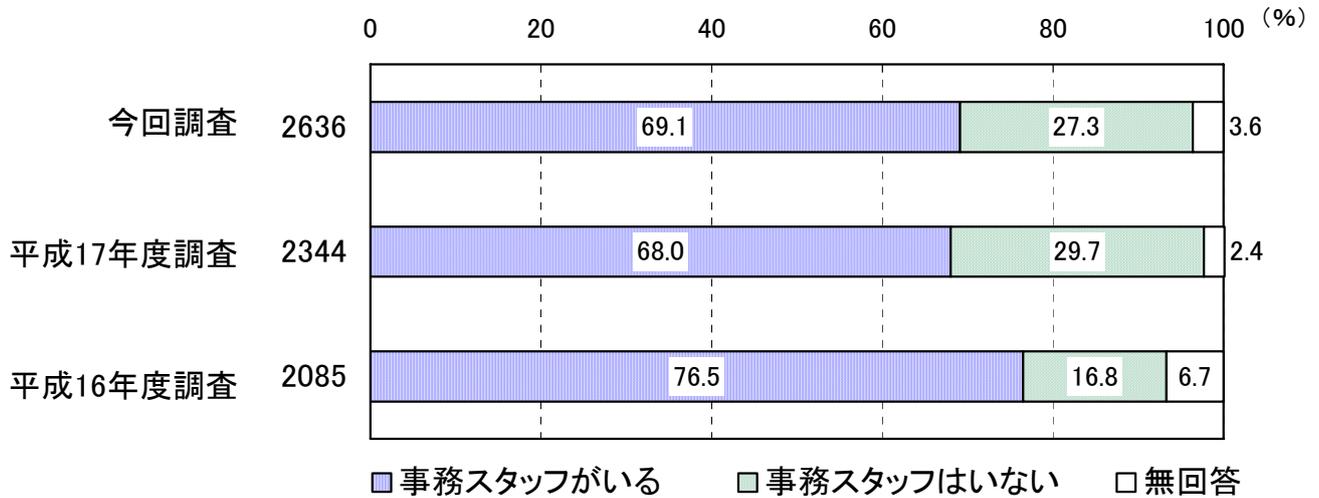


(4) 事務局スタッフ数

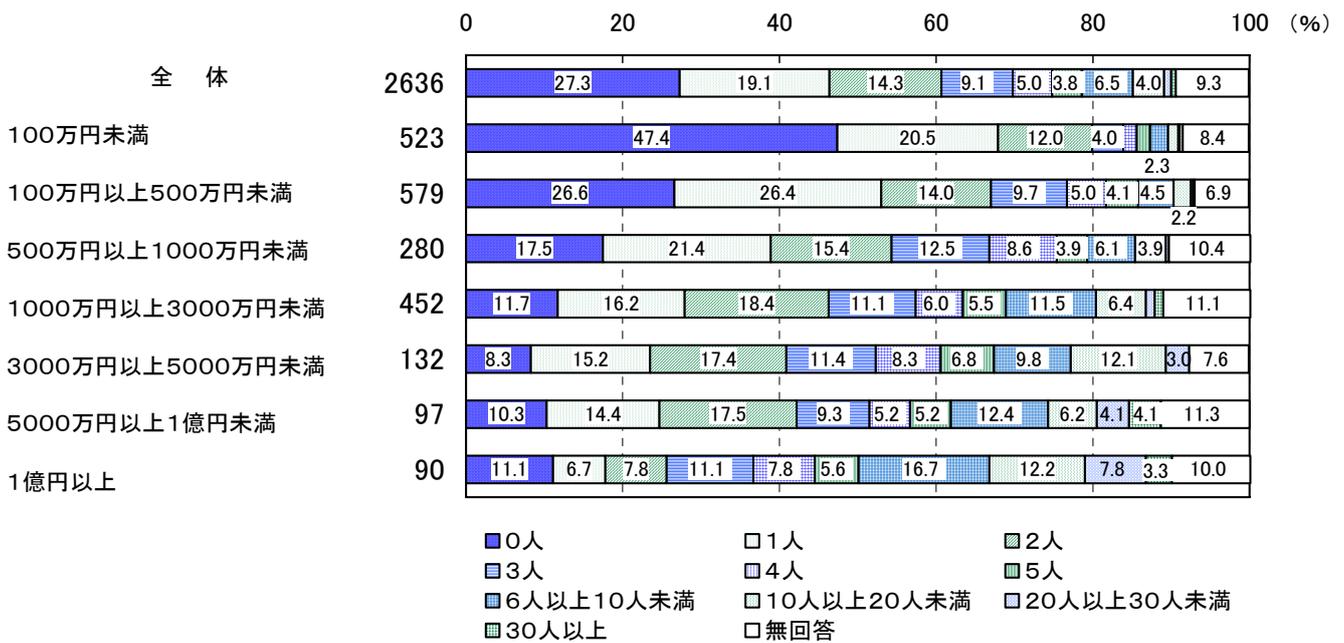
これまで、事務局スタッフを持たずに事務局を運営する団体は増加傾向にあったが、今回調査において「事務局スタッフがいる」と回答した団体は69.1%と、平成17年度調査よりも1.1%増加している。

全収支規模別に事務局スタッフ数をみると、全収支規模が大きくなるほどスタッフ数が多い傾向がある。また、認証時期別では、認証からの期間が長いNPO法人ほどスタッフ数が多くなっている。

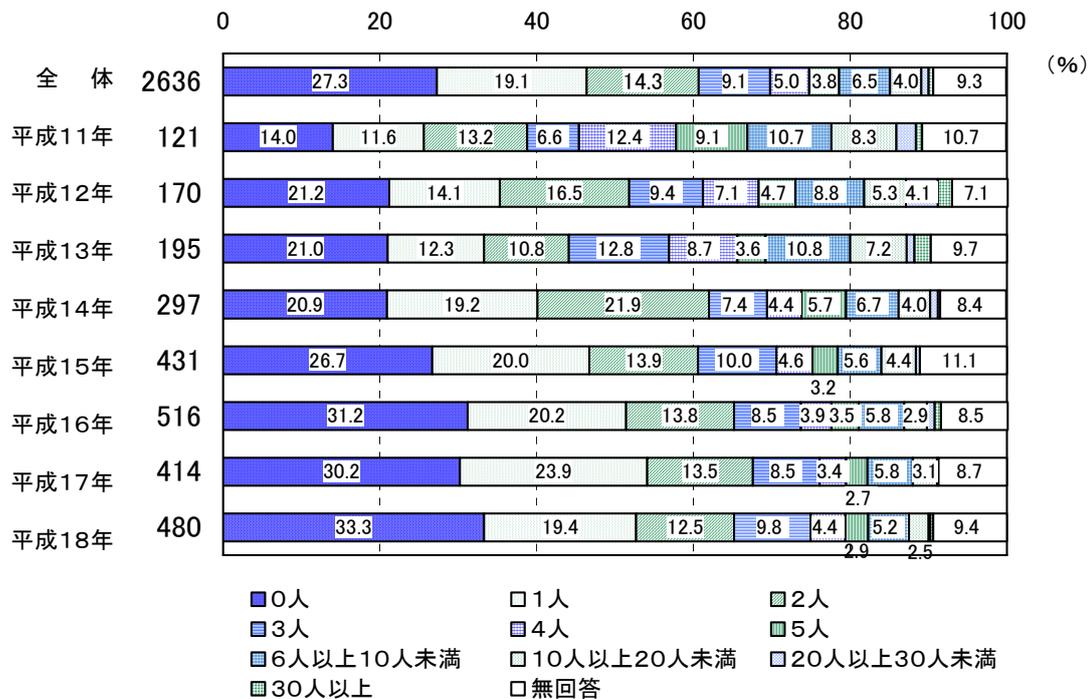
図表2-4 事務局スタッフの有無



図表2-5 全収支規模別事務局スタッフ数



図表2-6 認証時期別事務局スタッフ数

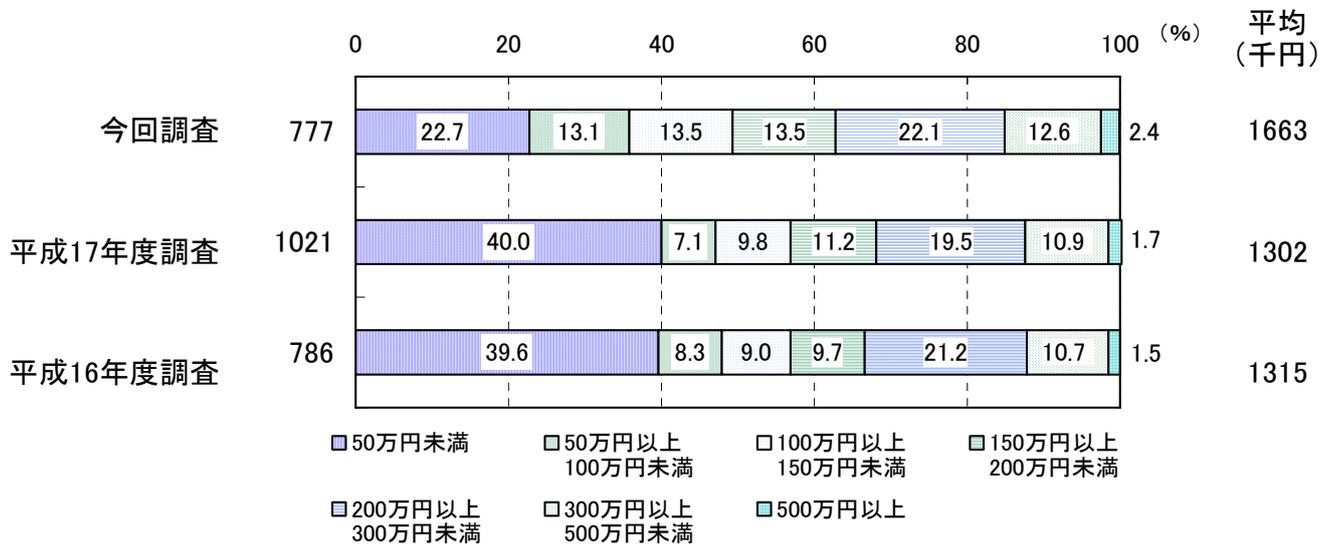


(5) 事務スタッフの人件費

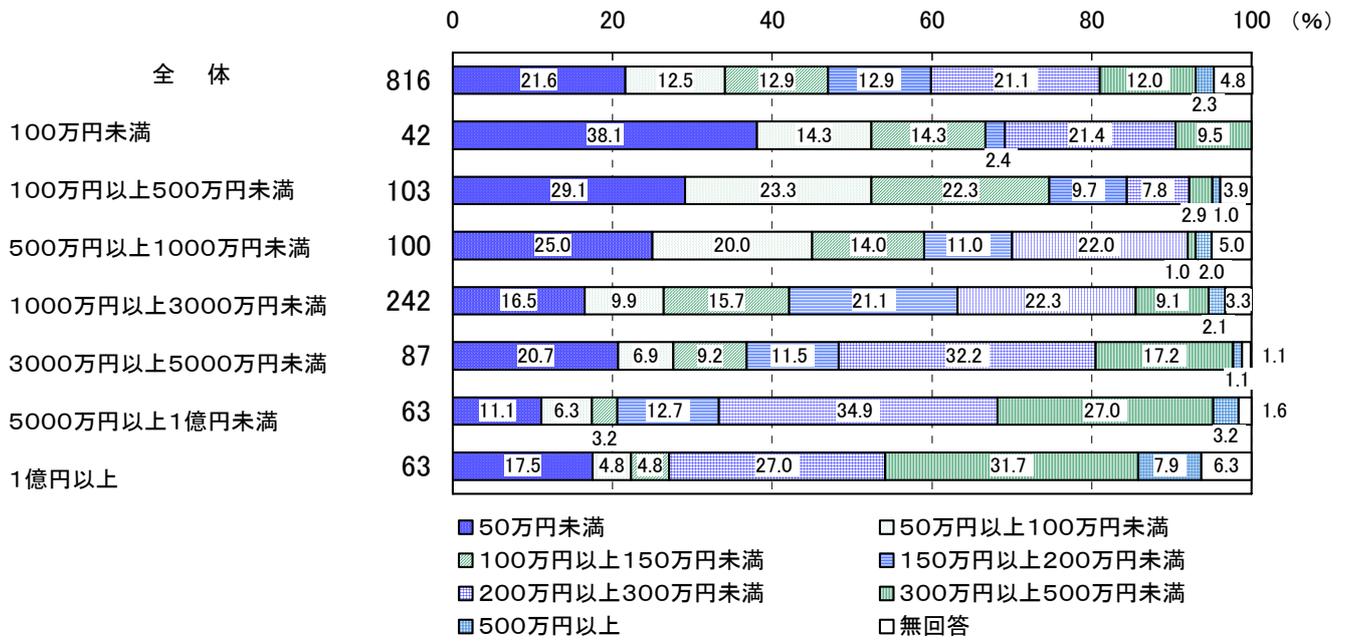
常勤スタッフの給与は、年間平均約 166 万円で、平成 17 年度調査（平均約 130 万円）よりも 36 万円上昇している。

また、全収支規模の大きい法人ほど人件費が多く支払われている傾向がある。一方、認証時期と事務局スタッフの人件費との間には明確な相関関係は見られなかった。

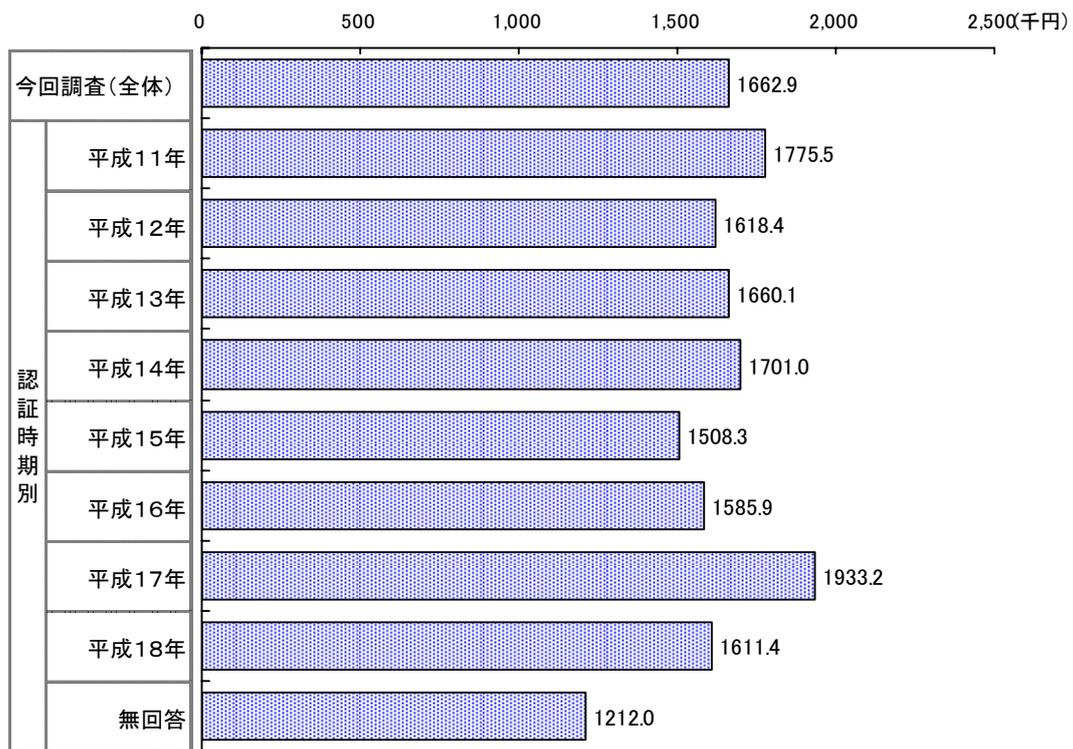
図表 2-7 事務スタッフの平均給与構成



図表 2-8 全収支規模別・常勤スタッフの給与



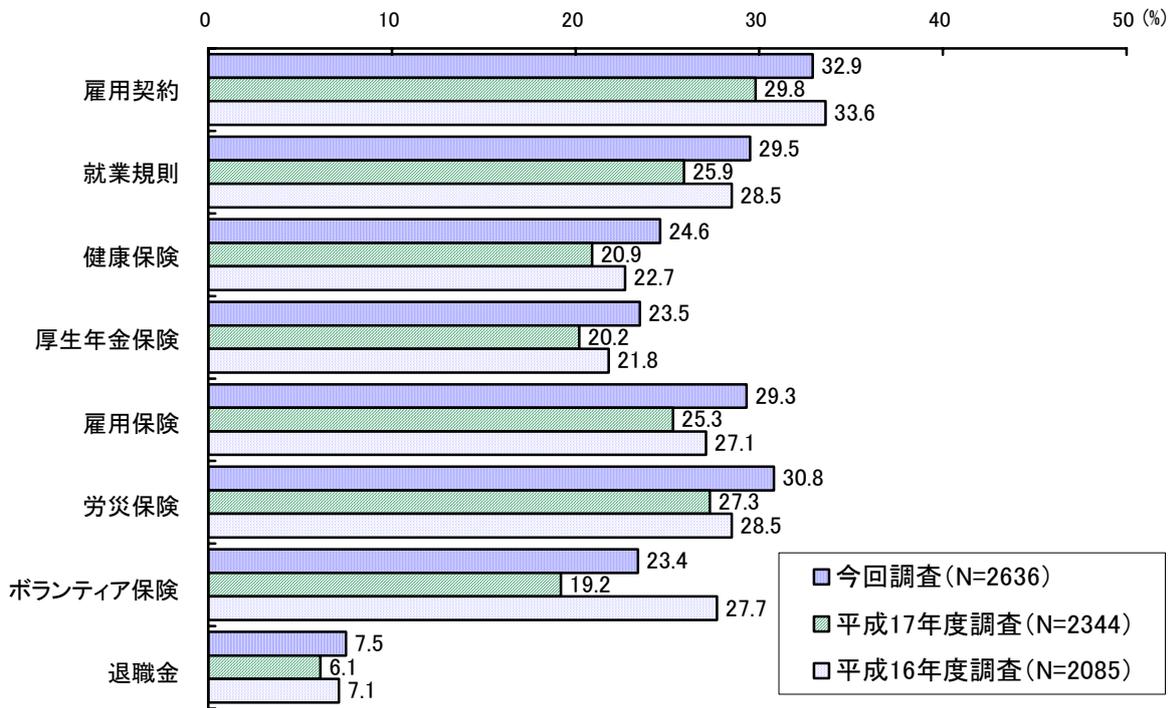
図表2-9 認証時期別・常勤スタッフの平均給与



(6) 労務関係整備状況

労務環境については、すべての項目において平成17年度調査を上回っており、特定の事務局スタッフを持つ団体が多くなっていることを裏付けている。

図表2-10 労務関係整備状況



3. 団体活動の概況

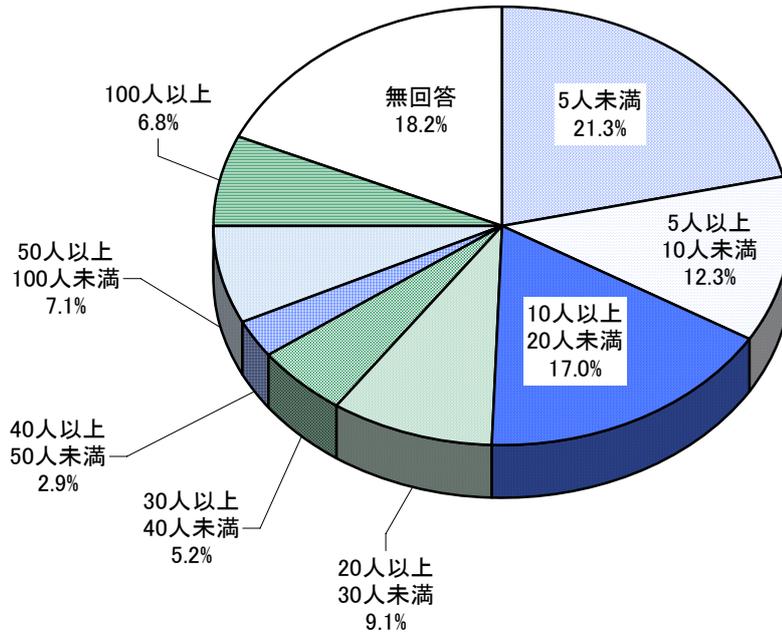
(1) ボランティア活動月間参加者数

ボランティア活動の月間活動参加者数は、「5人未満」(21.3%)、「5人以上10人未満」(12.3%)、「10人以上20人未満」(17.0%)の3ランクの合計で全体のおよそ半数を占めている。一方、月間50人以上のボランティアが活動している団体も13.9%存在している。

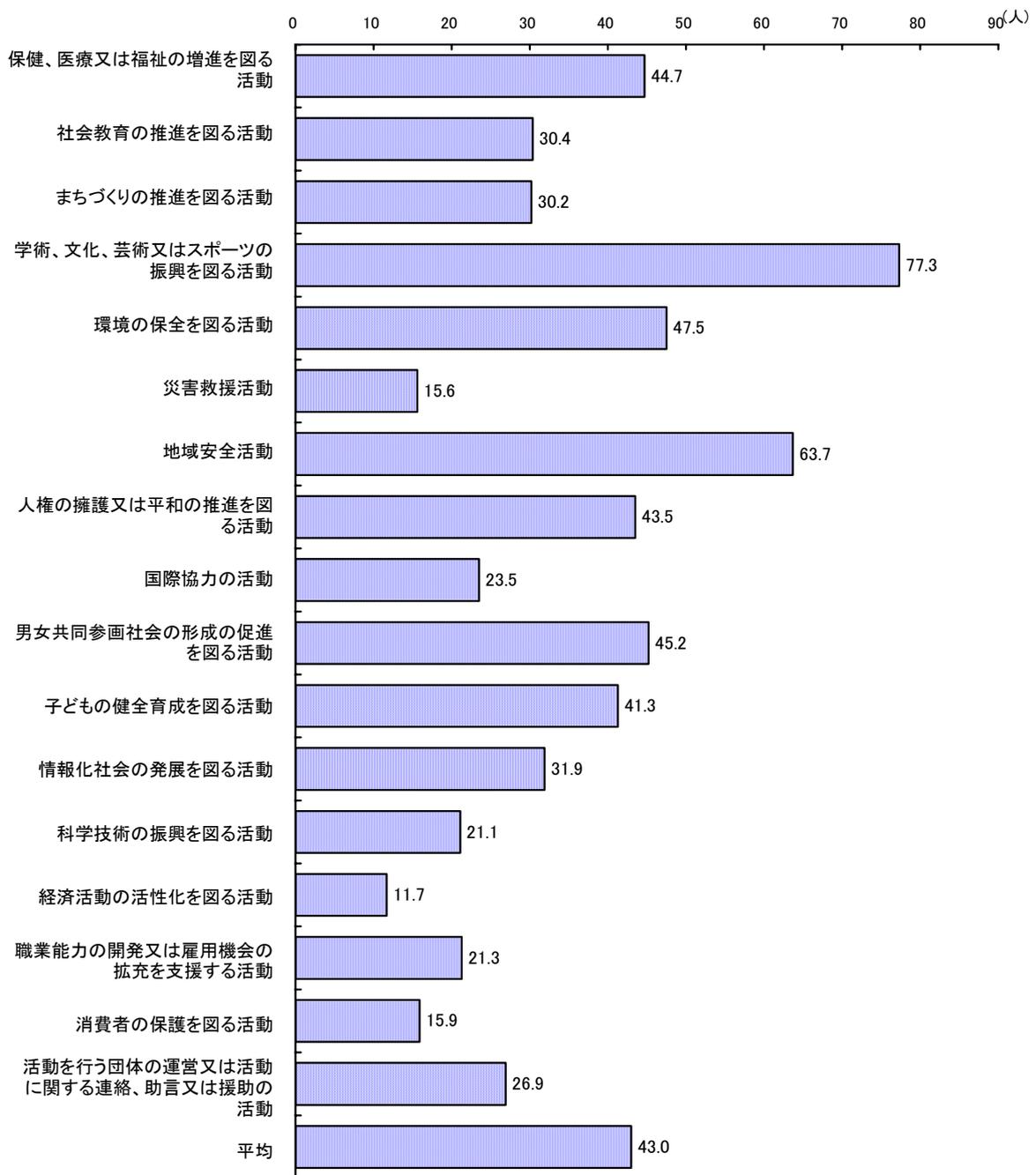
また、平均参加者数は43.0人/月となっており、平成16年度調査(67.7人)、平成17年度調査(66.2人)に比べ大きく減少している。これは、特に「社会教育の推進を図る活動」、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」等の分野において大きく減少していることが原因である。

図表3-1 ボランティア活動月間参加者数

〈平均43.0人/月〉



図表3-2 ボランティア活動月間平均参加者数

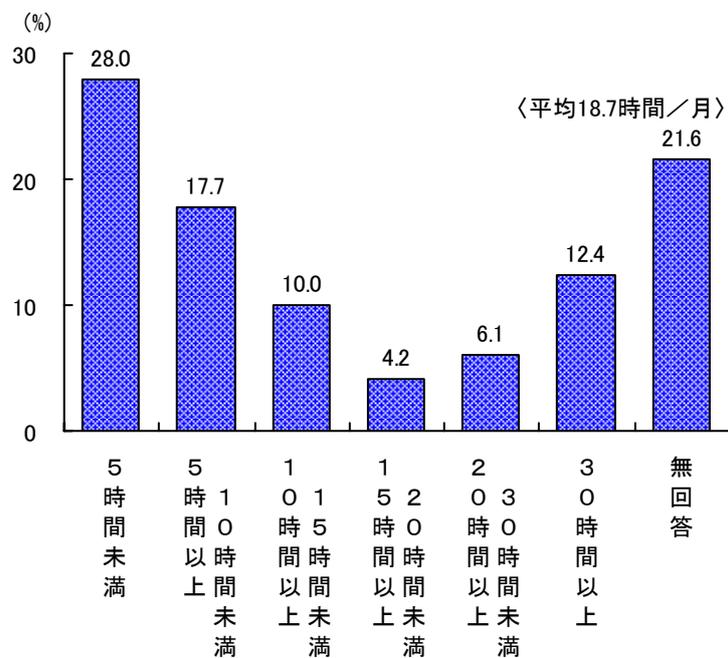


(2) ボランティア活動参加者月間活動時間

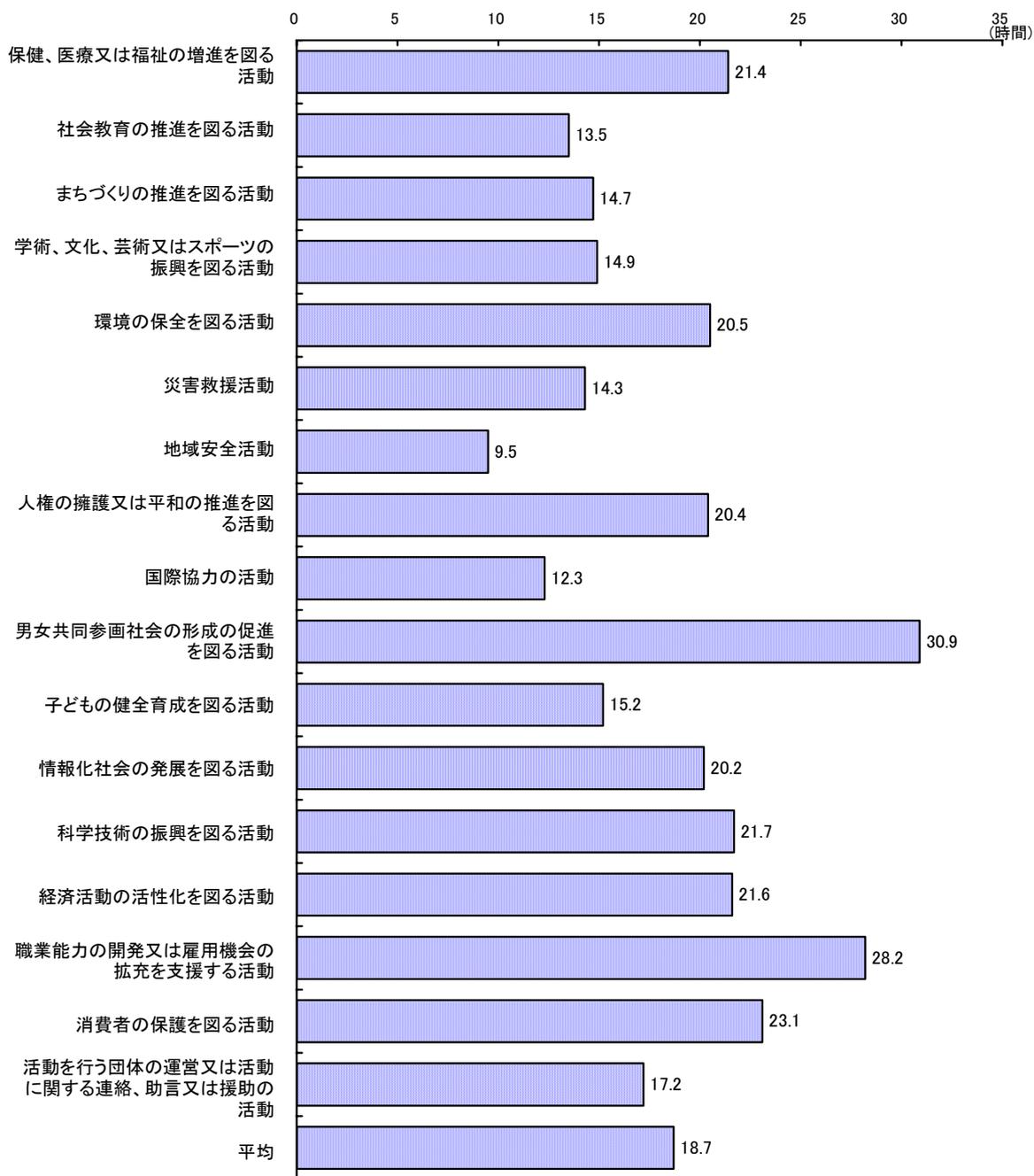
ボランティア活動参加者1人当りの月間活動時間は、「5時間未満」(28.0%)と「5時間以上10時間未満」(17.7%)の合計で全体の半数近くを占めており、短時間の活動を行うボランティアが多いといえる。一方、月間30時間以上の活動を行っている者も12.4%存在している。

なお、月間平均活動時間を主な活動別にみると、「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動」(30.9%)と「職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動」(28.2%)の2分野が高くなっている。

図表3-3 ボランティア活動参加者月間活動時間



図表3-4 ボランティア活動参加者月間平均活動時間

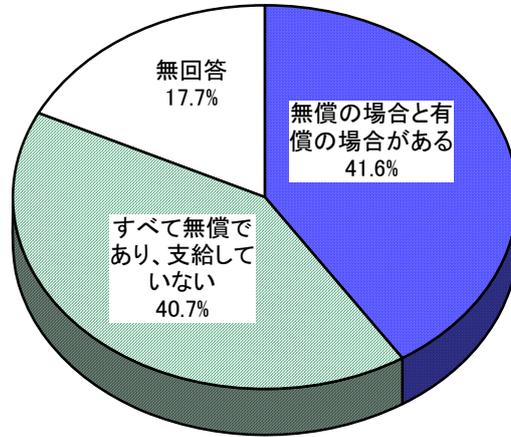


(3) 活動実費支給状況

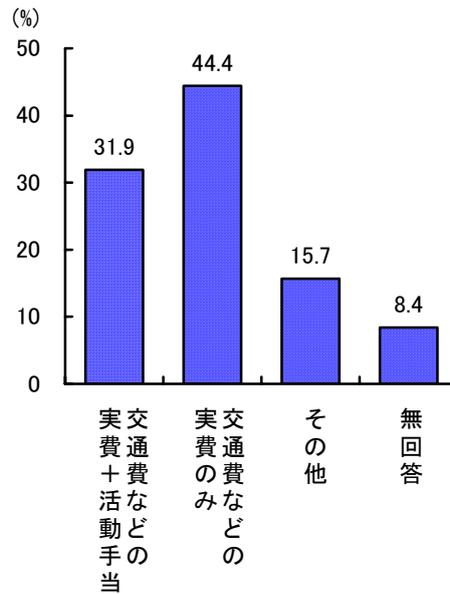
活動に際してのボランティア手当て(活動手当て)や交通費などの活動実費については、「すべて無償であり、支給していない」団体が40.7%、「無償の場合と有償の場合がある」団体が41.6%と拮抗している。

このうち、「無償の場合と有償の場合がある」団体の支給範囲をみると、「交通費などの実費のみ」が44.4%と多数派であるが、交通費などの実費に加えて活動手当を支給する団体も相当程度存在している(31.9%)。

図表3-5 活動実費支給状況



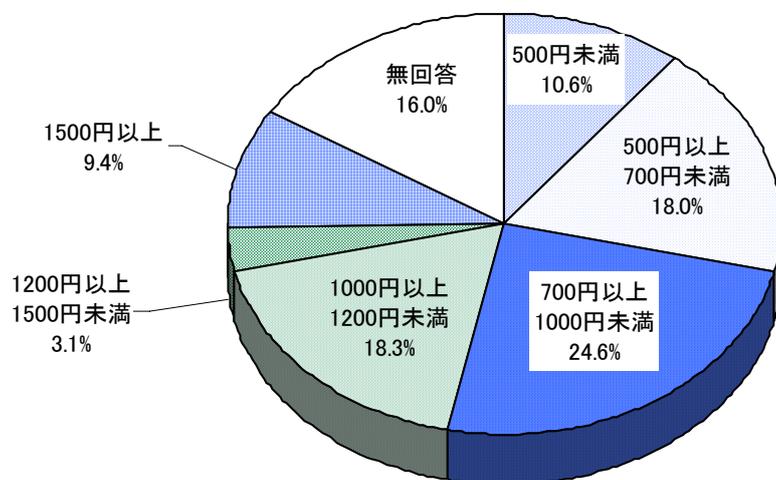
図表3-6 有償の場合の支給範囲



(4) 活動手当 (有償ボランティア手当)

「交通費などの実費+活動手当」を支給している団体の活動手当では「時給 700 円以上 1,000 円未満」が 24.6%で最も多い。また、53.2%の団体が「時給 1,000 円未満」と回答している。

図表 3-7 活動手当 (有償ボランティア手当)

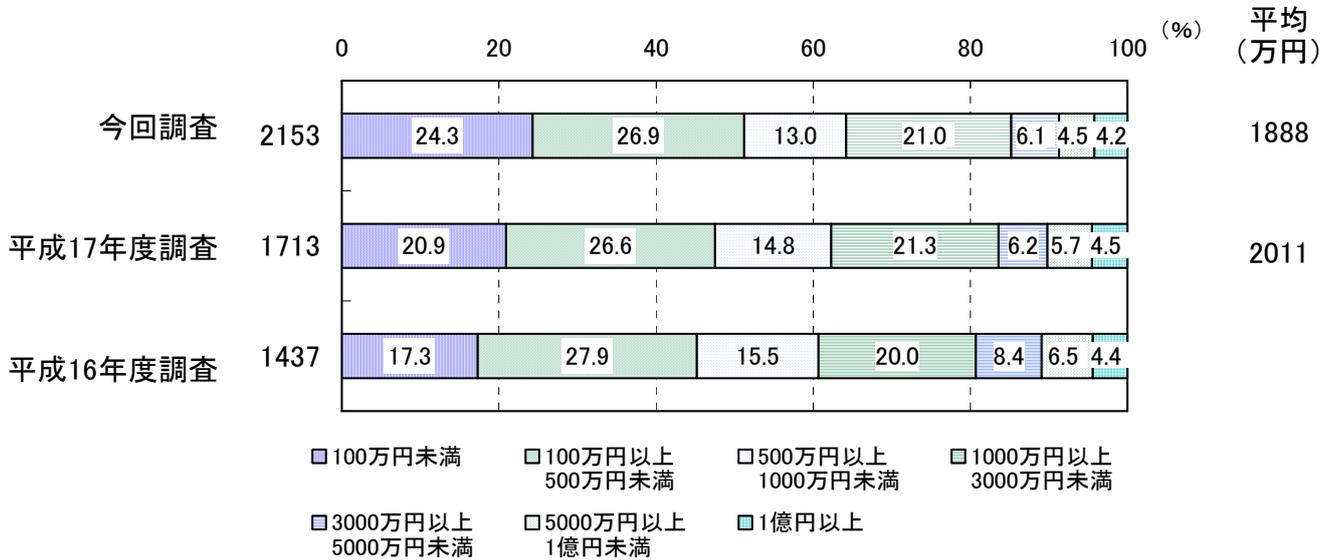


4. 財務状況

(1) 平成17年度特定非営利事業活動の全収支規模

平成17年度の特定非営利事業活動の全収支規模（当期収入額＋前期繰越金＝当期支出額＋時期繰越金、無回答・無効を除く）は、「100万円未満」が24.3%となり、平成16年度調査から毎年割合が高くなっている。「100万円未満」と「100万円以上500万円未満」（26.9%）を合わせた『500万円未満』は51.2%となり、全体の半数を占める。

図表4-1 平成17年度非営利事業活動の全収支規模



図表4-2 平成17年度非営利事業活動の全収支規模

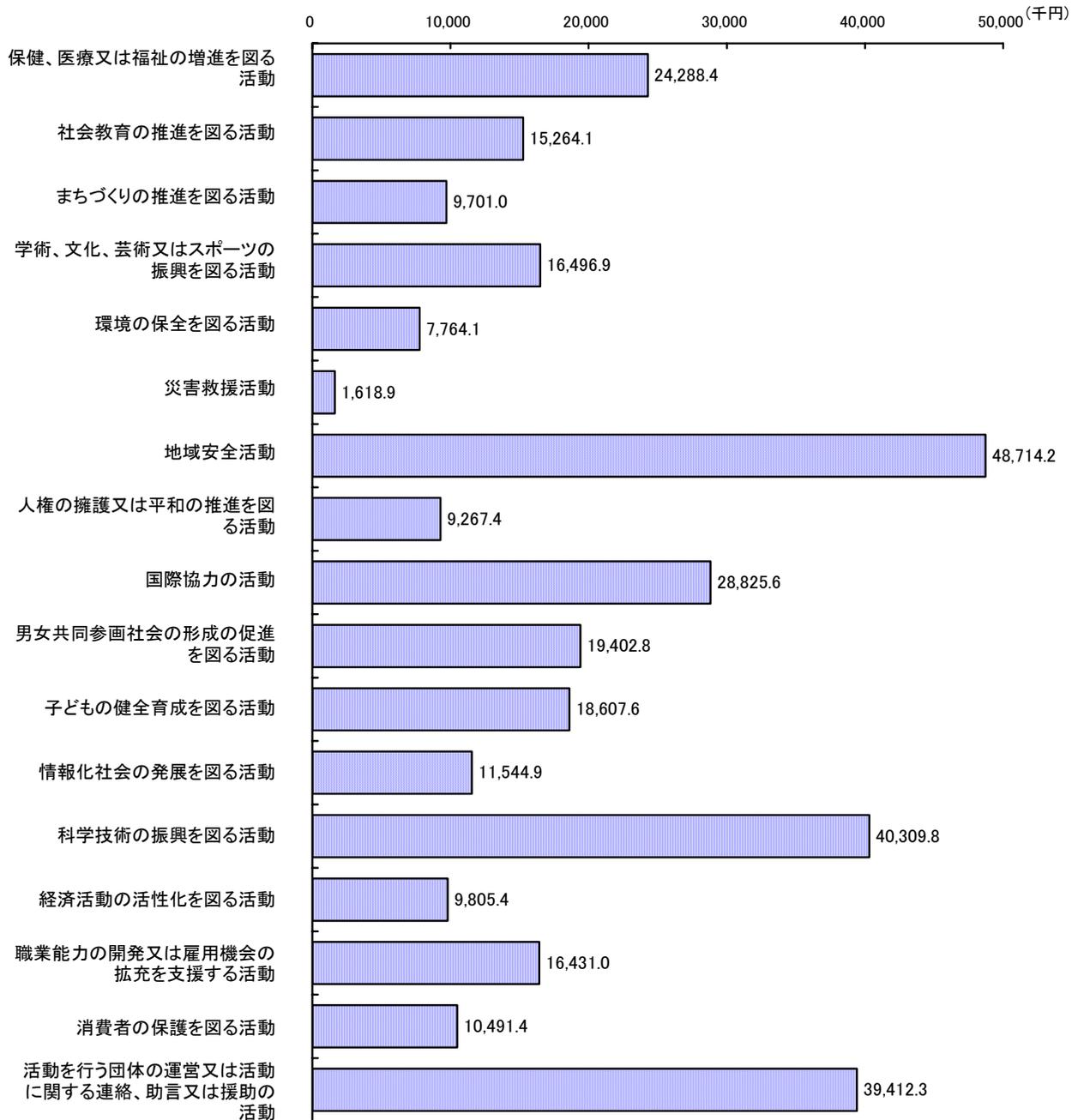
(%)

		調査数	1 0 0 万 円 未 満	1 0 5 0 0 万 円 以 上 未 満	5 1 0 0 0 万 円 以 上 未 満	1 3 0 0 0 万 円 以 上 未 満	3 5 0 0 0 万 円 以 上 未 満	5 1 0 億 円 未 満	1 億 円 以 上
全 体		2,153	24.3	26.9	13.0	21.0	6.1	4.5	4.2
主 な 活 動 別	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	840	16.2	22.5	11.9	28.2	8.5	6.9	5.8
	社会教育の推進を図る活動	96	34.4	21.9	13.5	19.8	5.2	3.1	2.1
	まちづくりの推進を図る活動	237	35.4	31.2	12.2	13.1	4.2	2.1	1.7
	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	199	23.6	30.2	15.6	15.6	6.0	5.0	4.0
	環境の保全を図る活動	268	28.7	37.3	11.9	15.7	3.7	2.2	0.4
	災害救援活動	9	55.6	33.3	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	地域安全活動	26	26.9	30.8	15.4	7.7	3.8	7.7	7.7
	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	26	30.8	23.1	15.4	23.1	3.8	3.8	0.0
	国際協力の活動	67	20.9	35.8	13.4	14.9	4.5	1.5	9.0
	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	17	23.5	35.3	17.6	11.8	5.9	0.0	5.9
	子どもの健全育成を図る活動	182	27.5	24.2	14.8	20.9	4.4	3.8	4.4
	情報化社会の発展を図る活動	39	43.6	23.1	10.3	15.4	2.6	0.0	5.1
	科学技術の振興を図る活動	21	28.6	23.8	14.3	19.0	4.8	0.0	9.5
	経済活動の活性化を図る活動	36	22.2	33.3	19.4	16.7	5.6	2.8	0.0
	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	35	31.4	28.6	8.6	22.9	2.9	0.0	5.7
消費者の保護を図る活動	13	46.2	23.1	15.4	0.0	7.7	7.7	0.0	
活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	40	22.5	10.0	20.0	25.0	10.0	5.0	7.5	
無回答	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
認 証 時 期 別	平成11年	119	13.4	13.4	10.9	23.5	9.2	12.6	16.8
	平成12年	161	16.1	28.0	9.9	20.5	7.5	7.5	10.6
	平成13年	181	12.2	26.0	16.0	22.7	9.4	6.1	7.7
	平成14年	278	17.6	28.4	14.0	23.0	6.8	6.1	4.0
	平成15年	398	19.6	27.9	16.3	22.4	7.3	5.0	1.5
	平成16年	464	23.5	28.4	11.9	25.0	5.8	2.4	3.0
	平成17年	356	36.5	29.2	10.7	16.6	3.9	1.7	1.4
	平成18年	185	48.6	22.7	13.5	9.7	1.6	2.7	1.1
無回答	11	27.3	27.3	0.0	36.4	0.0	0.0	9.1	

注) 平成17年度の全収支規模を、特定非営利法人の「主な活動」と「認証時期」別にそれぞれ集計を行った。

平成 17 年度の特定非営利事業活動の全収支規模の平均額を主たる活動分野別にみると、「地域安全活動」が 48714.2 千円で最も高く、次いで「科学技術の振興」を図る活動（40309.8 千円）、「活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」（39412.3 千円）となっている。

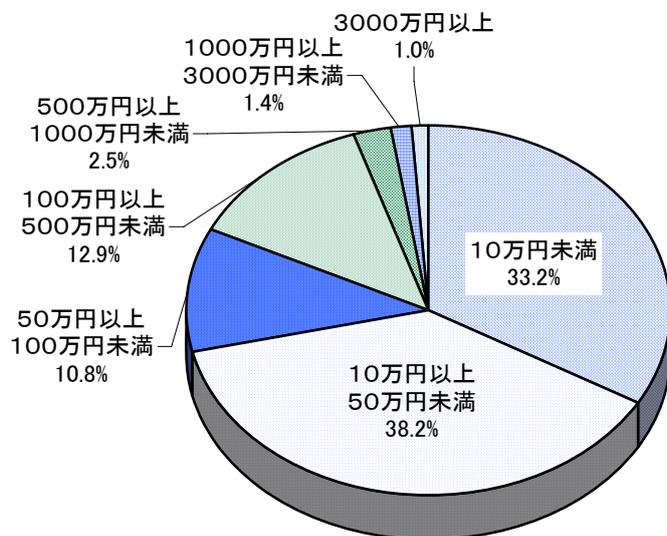
図表 4-3 平成 17 年度特定非営利事業活動の全収支規模の主たる活動分野別平均額



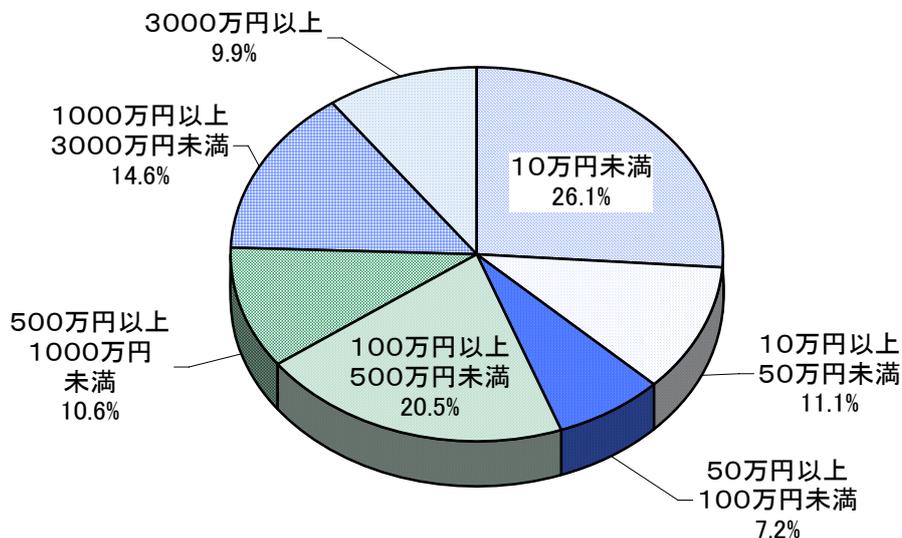
(2) 平成 17 年度特定非営利事業活動の収入の内訳

会費・入会金収入は、「10 万円以上 50 万円未満」(38.2%) が最も高く、ついで「10 万円未満」(33.2%) となっている。

図表 4-4 会費・入会金収入



事業収入は、「10 万円未満」(26.1%) が最も高く、ついで「100 万円以上 500 万円未満」(20.5%) となっている。



図表 4-5 事業収入

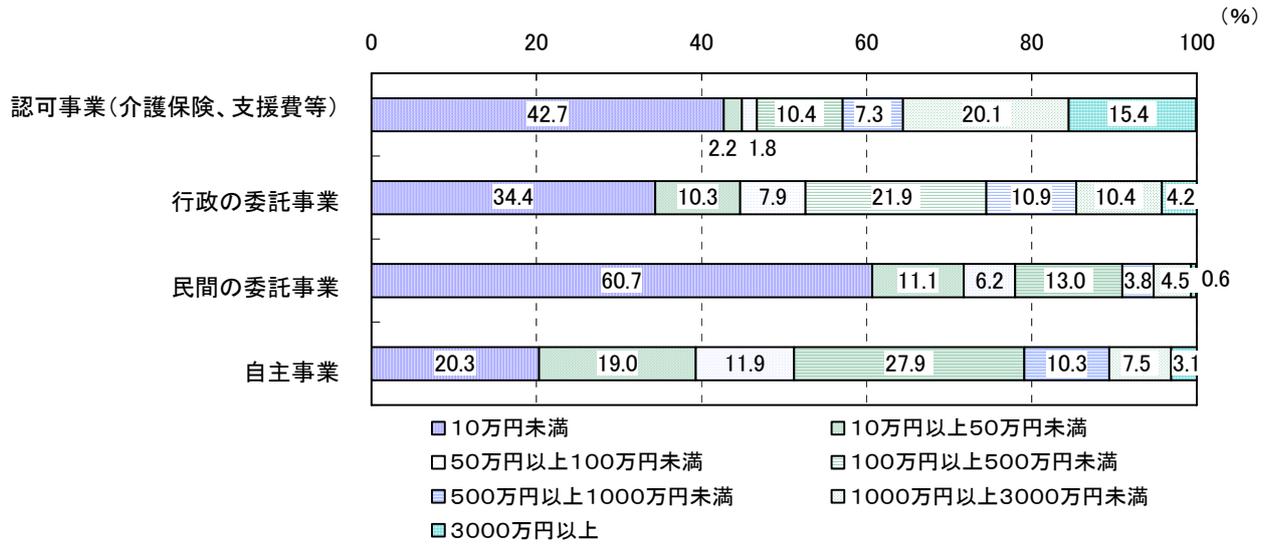
事業収入の内訳をみると、認可事業（介護保険、支援費等）は、「10 万円未満」(42.7%) が最も高い一方、「1000 万円以上 3000 万円未満」(20.1%) と「3000 万円以上」(15.4%) を合わせた『1000 万円以上』が 35.5% で高くなっている。

行政の委託事業については、「10 万円未満」(34.4%) が最も高く、ついで「100 万円以上 500 万円未満」(21.9%) となっている。

民間の委託事業は、「10 万円未満」(60.7%) が 6 割を占めて特に高い。

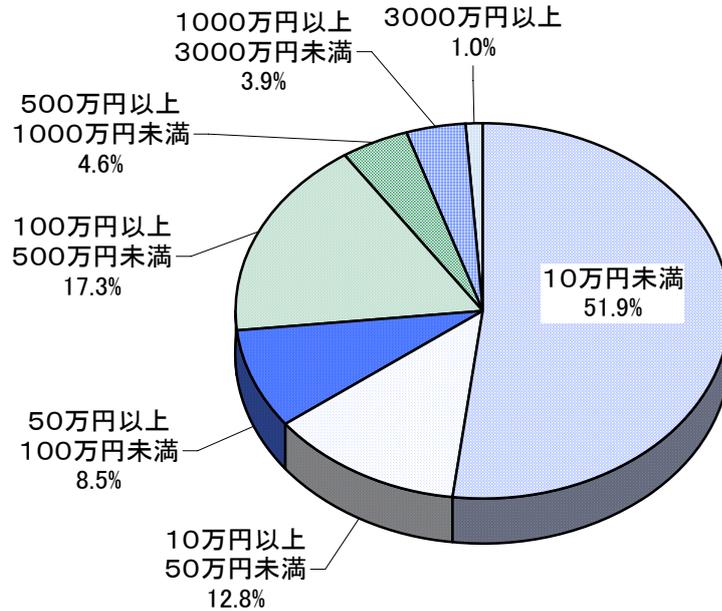
自主事業は、「100 万円以上 500 万円未満」(27.9%) が最も高く、ついで「10 万円未満」(20.3%)、「10 万円以上 50 万円未満」(19.0%) となっている。

図表4-6 事業収入一内訳



補助金・助成金収入は、「10万円未満」(51.9%)で過半数を占めて特に高い。

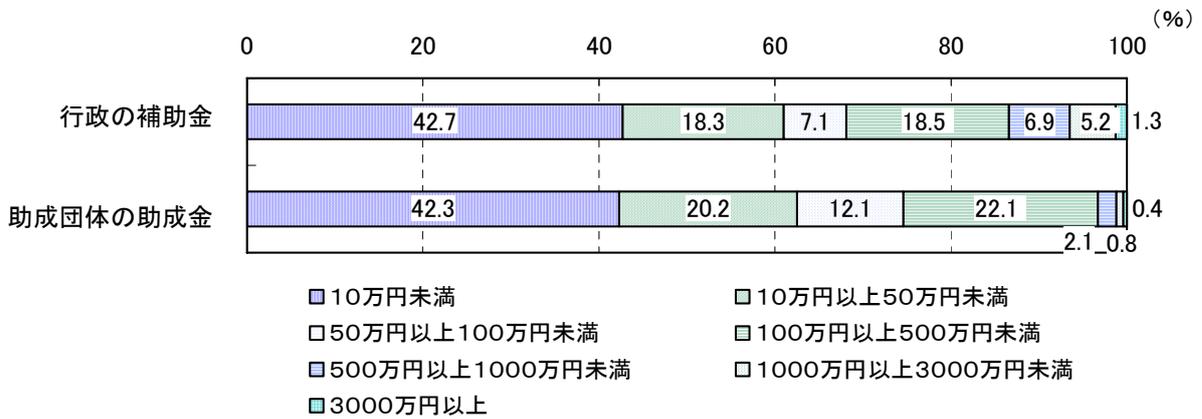
図表4-7 補助金・助成金収入



補助金・助成金収入の内訳をみると、行政の補助金は、「10万円未満」(42.7%)が最も高く、ついで「100万円以上500万円未満」(18.5%)、「10万円以上50万円未満」(18.3%)となっている。

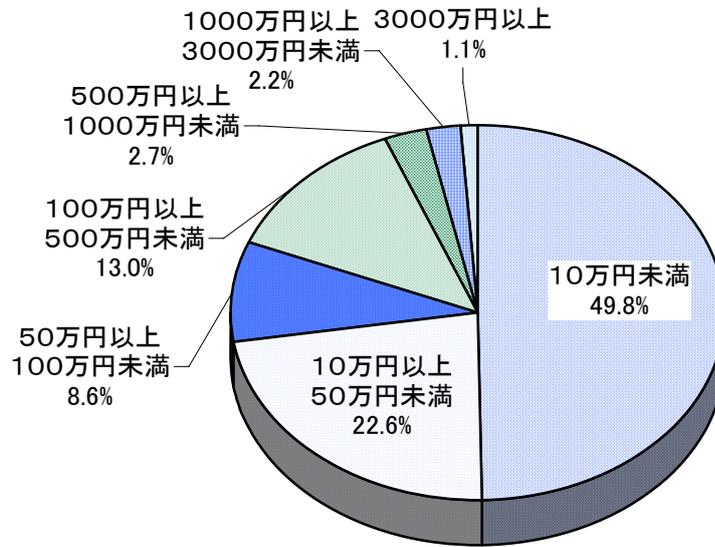
助成団体の助成金は、「10万円未満」(42.3%)が最も高く、ついで「100万円以上500万円未満」(22.1%)、「10万円以上50万円未満」(20.2%)となっている。

図表4-8 補助金・助成金収入—内訳



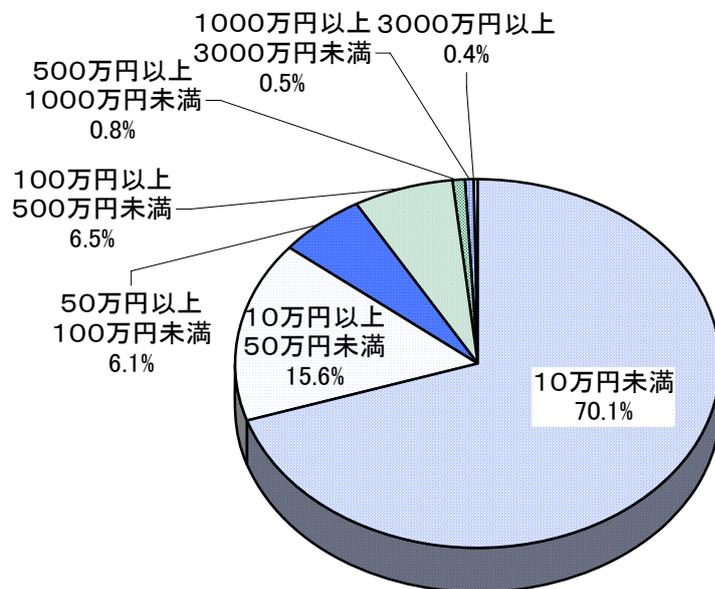
寄附金・協賛金収入は、「10万円未満」(49.8%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(22.6%)となっている。

図表4-9 寄附金・協賛金収入



その他の収入は、「10万円未満」(70.1%)が7割を占めて特に高い。

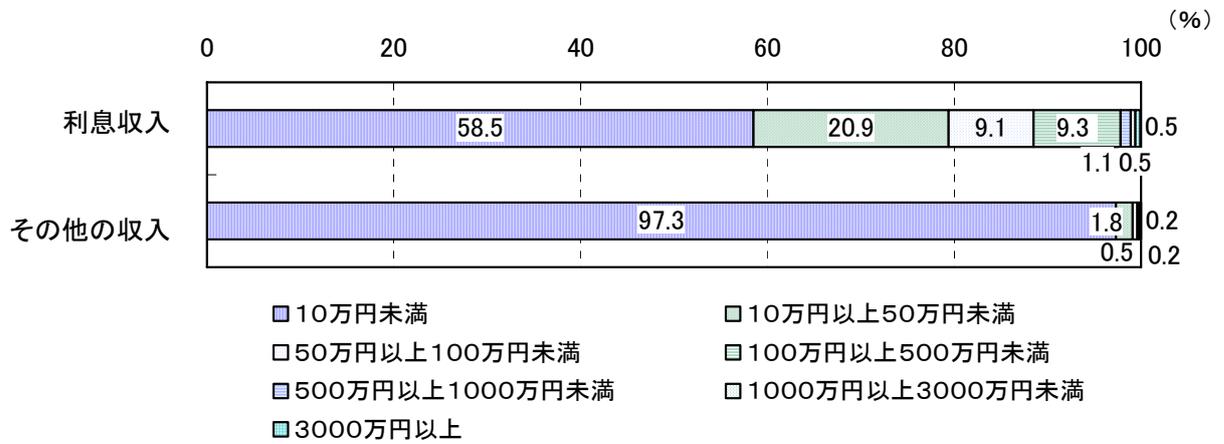
図表4-10 その他の収入



その他の収入の内訳をみると、利息収入は「10万円未満」(58.5%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(20.9%)となっている。

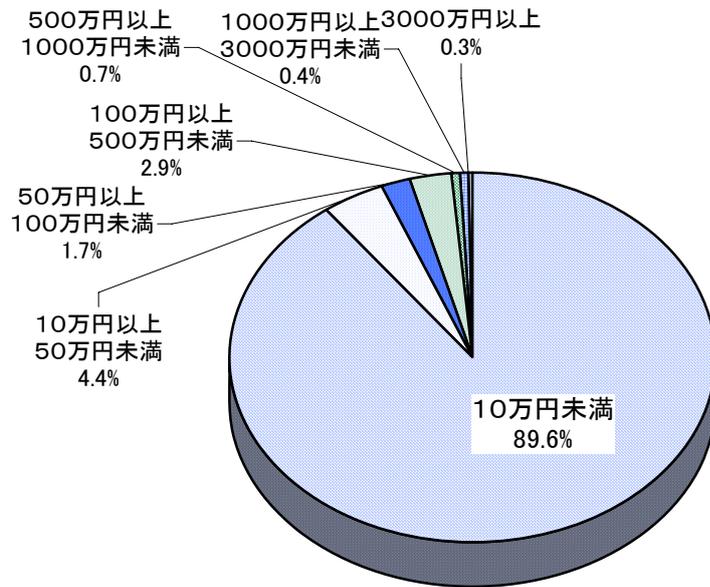
利息収入は「10万円未満」(97.3%)が100%近くを占めて、極めて高くなっている。

図表4-11 その他の収入—内訳



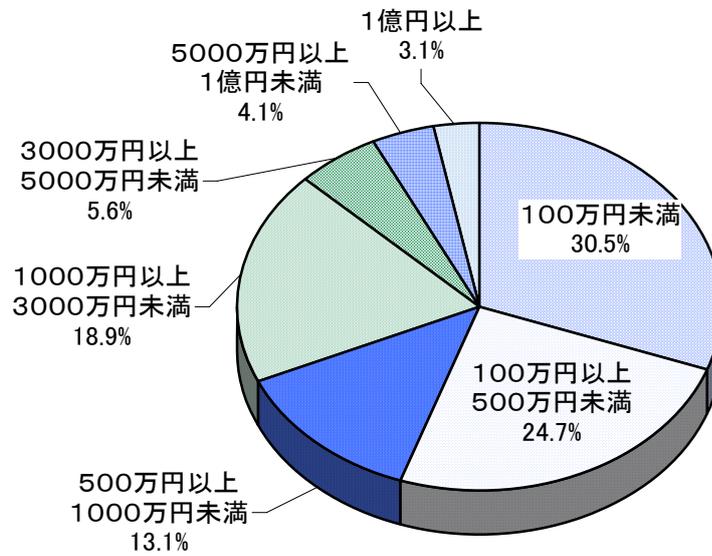
「その他事業」会計からの繰入金は「10万円未満」(89.6%)が9割近くを占めて、極めて高くなっている。

図表4-12 「その他事業」会計からの繰入金



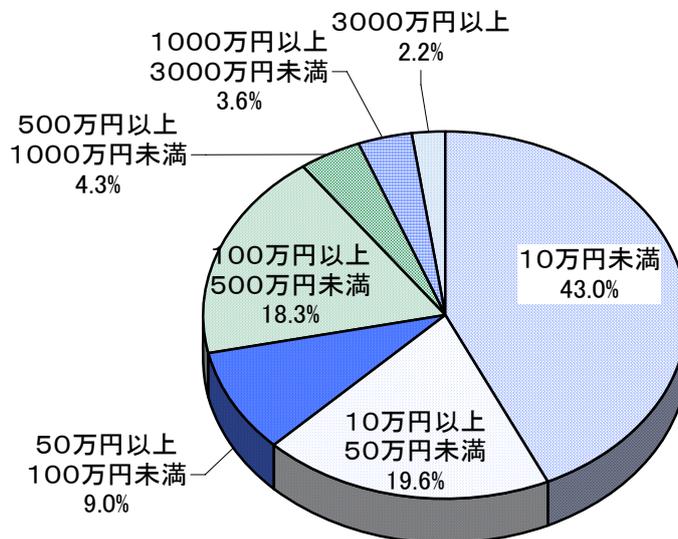
当期収入合計は「100万円未満」(30.5%)が最も高く、ついで「100万円以上500万円未満」(24.7%)、「1,000万円以上3,000万円未満」(18.9%)となっている。

図表4-13 当期収入合計



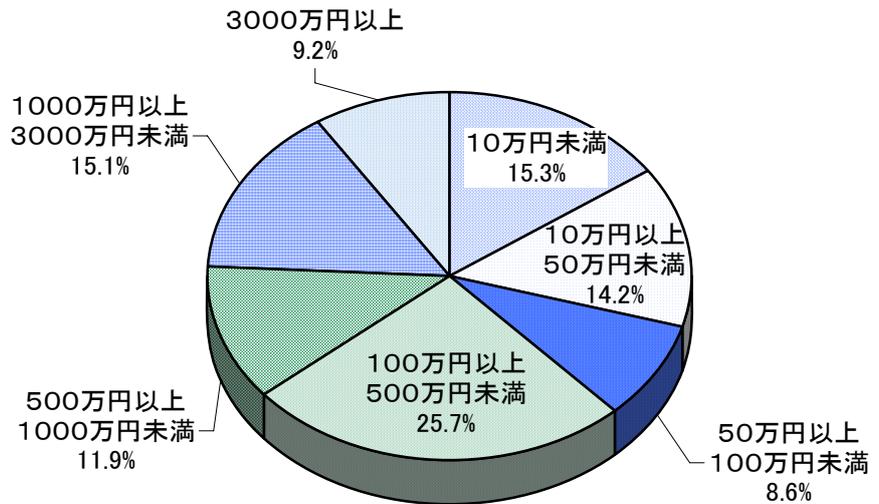
前期繰越収支差額は、「10万円未満」(43.0%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(19.6%)、「100万円以上500万円未満」(18.3%)となっている。

図表4-14 前期繰越収支差額



(3) 平成17年度特定非営利事業活動の支出の内訳

事業費は、「100万円以上500万円未満」(25.7%)が最も高く、ついで「10万円未満」(15.3%)、「1,000万円以上3,000万円未満」(15.1%)となっている。

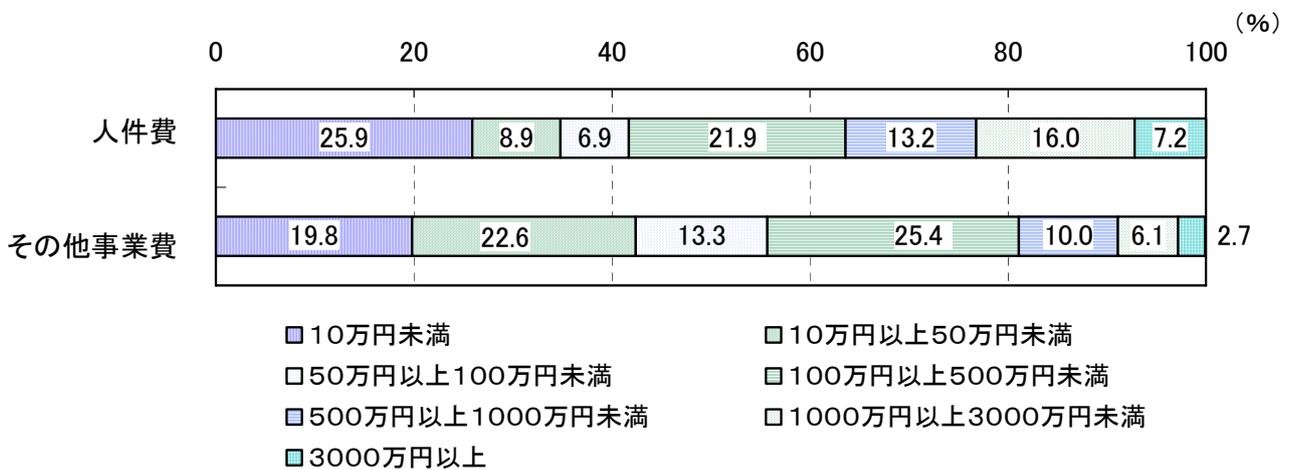


図表4-15 事業費

事業費の内訳をみると、人件費は「10万円未満」(25.9%)が最も高く、ついで「100万円以上500万円未満」(21.9%)、「1,000万円以上3,000万円未満」(16.0%)となっている。

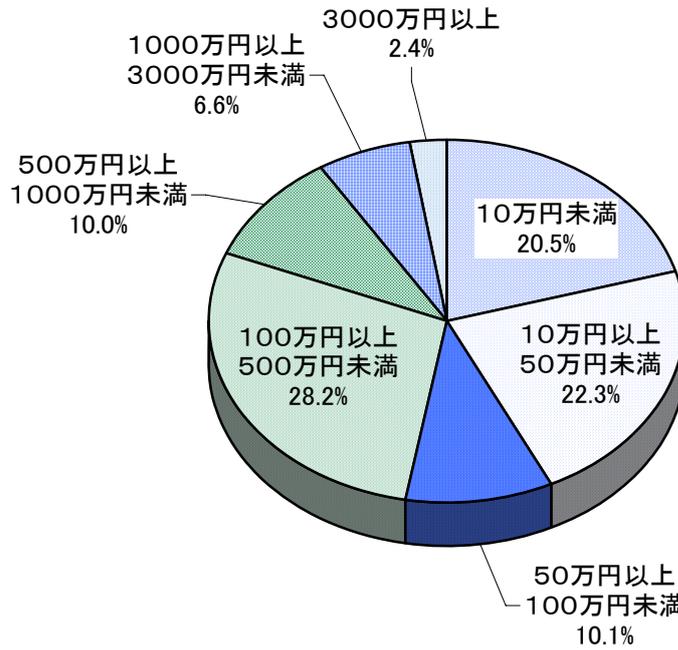
その他事業費は「1,000万円以上3,000万円未満」(25.4%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(22.6%)、「10万円未満」(19.8%)となっている。

図表4-16 事業費-内訳



管理費は、「100万円以上500万円未満」(28.2%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(22.3%)、「10万円未満」(20.5%)となっている。

図表4-17 管理費

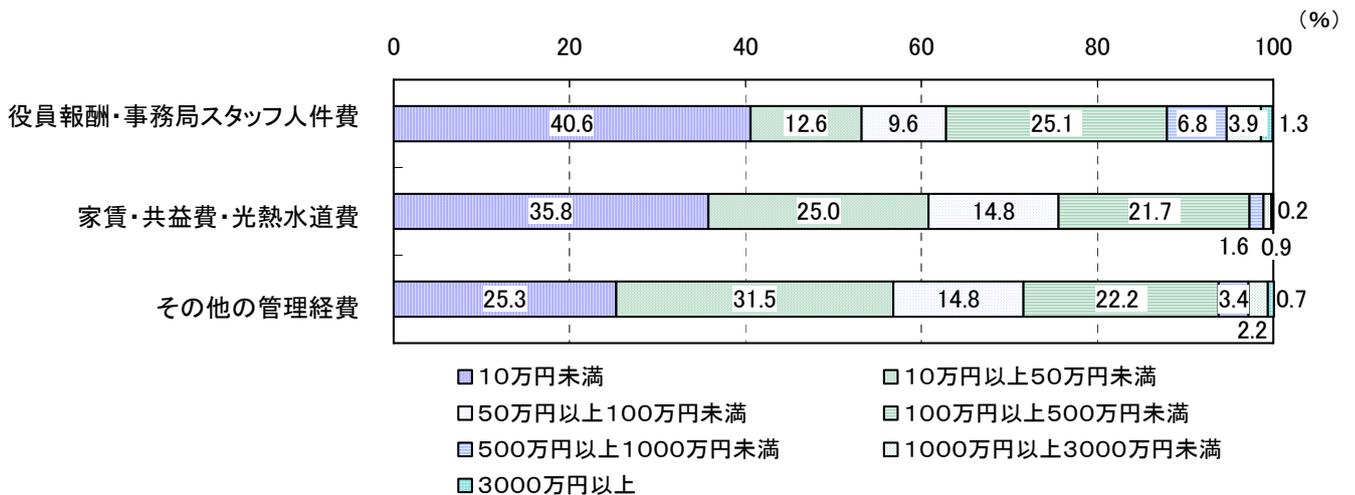


管理費の内訳をみると、役員報酬・事務局スタッフ人件費は、「10万円未満」(40.6%)が最も高く、ついで「100万円以上500万円未満」(25.1%)となっている。

家賃・共益費・光熱水道費は、「10万円未満」(35.8%)が最も高く、ついで「10万円以上50万円未満」(25.0%)、「100万円以上500万円未満」(21.7%)となっている。

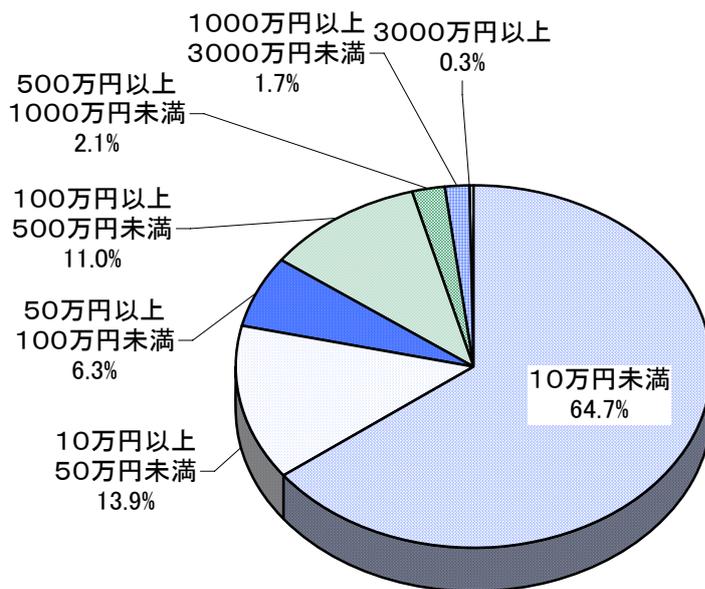
その他の管理経費は、「10万円以上50万円未満」(31.5%)が最も高く、ついで「10万円未満」(25.3%)、「100万円以上500万円未満」(22.2%)となっている。

図表4-18 管理費—内訳



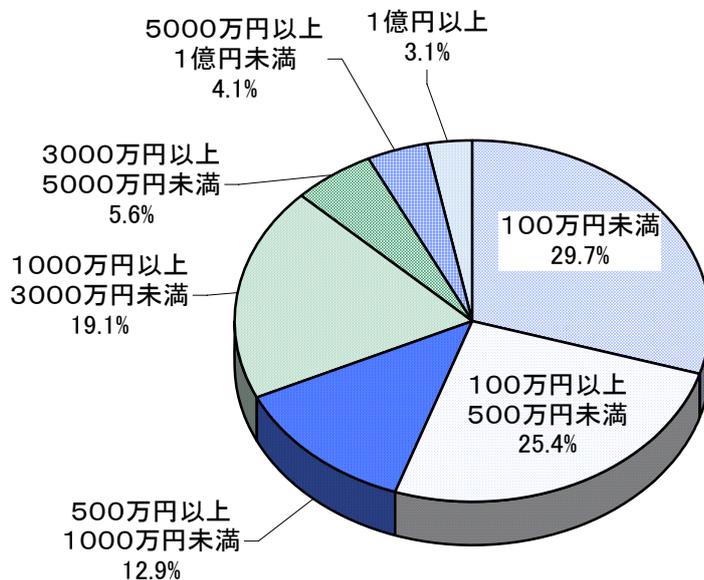
その他の支出は、「10万円未満」(64.7%)が6割以上を占めて特に高くなっている。

図表4-19 その他の支出



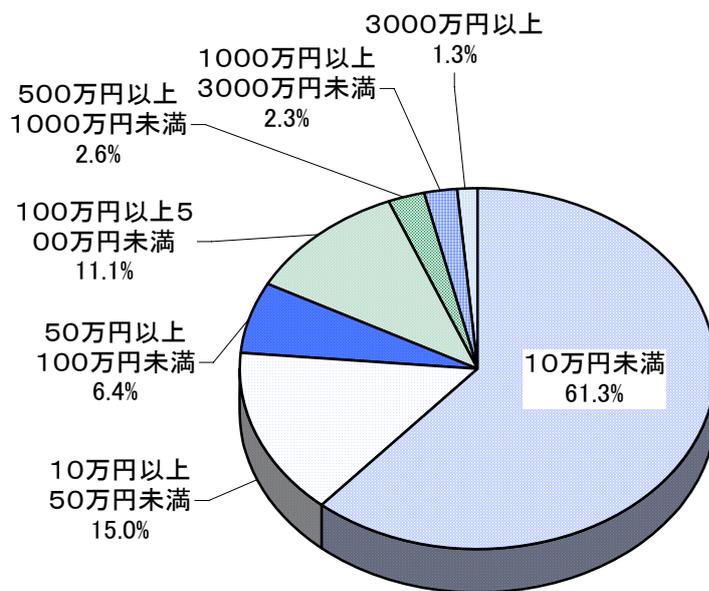
当期支出合計は、「100万円未満」(29.7%)が最も高く、ついで「100万円以上 500万円未満」(25.4%)、「1,000万円以上 3,000万円未満」(19.1%)となっている。

図表4-20 当期支出合計



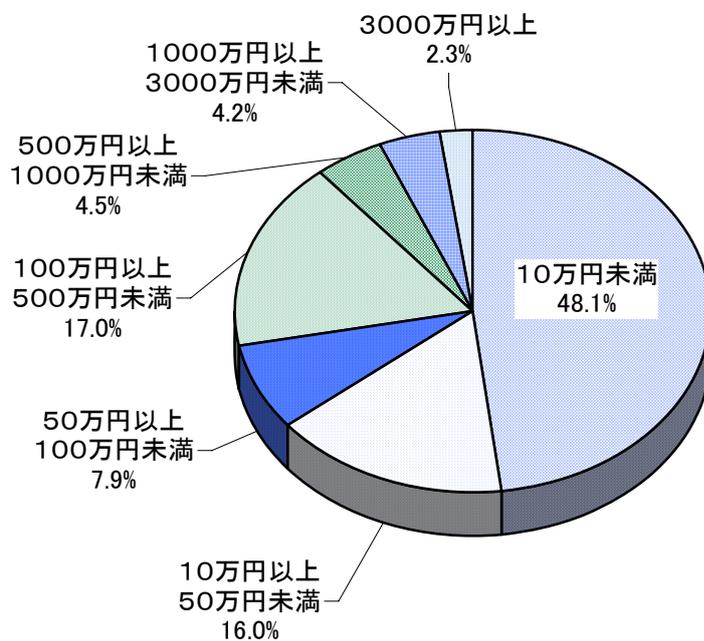
当期収支差額は、「10万円未満」(61.3%)が6割以上を占めて特に高くなっている。

図表4-21 当期収支差額



次期繰越収支差額は、「10万円未満」(48.1%)が半数近くを占めて高い。ついで、「100万円以上500万円未満」(17.0%)、「10万円以上50万円未満」(16.0%)となっている。

図表4-22 次期繰越収支差額

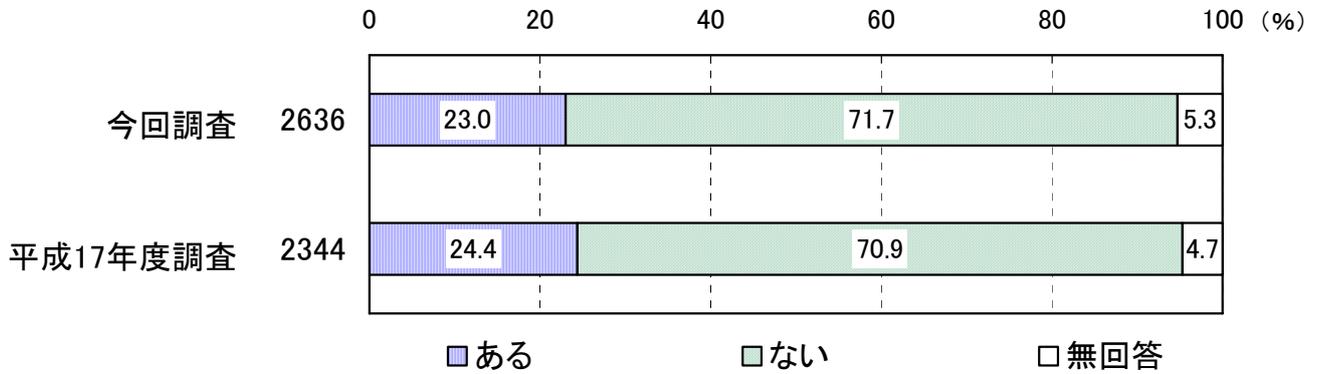


5. 資金調達状況

(1) 借入残高の有無

平成18年11月末現在、借入残高が「ある」団体は23.0%で、平成17年度調査時とほぼ同水準となっている。

図表5-1 借入残高の有無

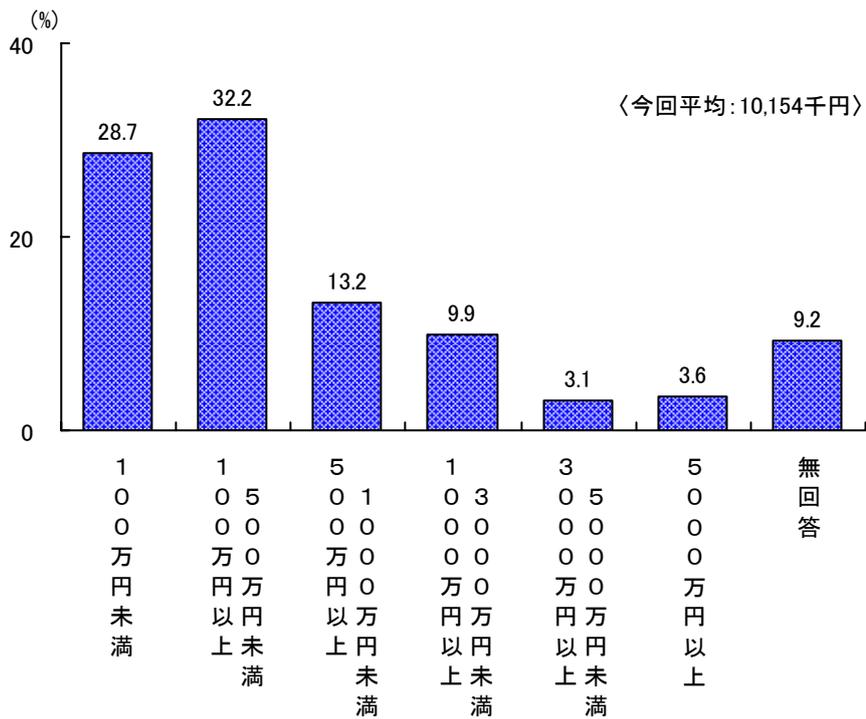


(2) 借入状況

① 借入金残高

借入残高が「ある」と回答した団体の借入金残高（平成18年11月末現在）は、「100万円未満」（28.7%）、「100万円以上500万円未満」（32.2%）の合計で、全体の6割を占めている。

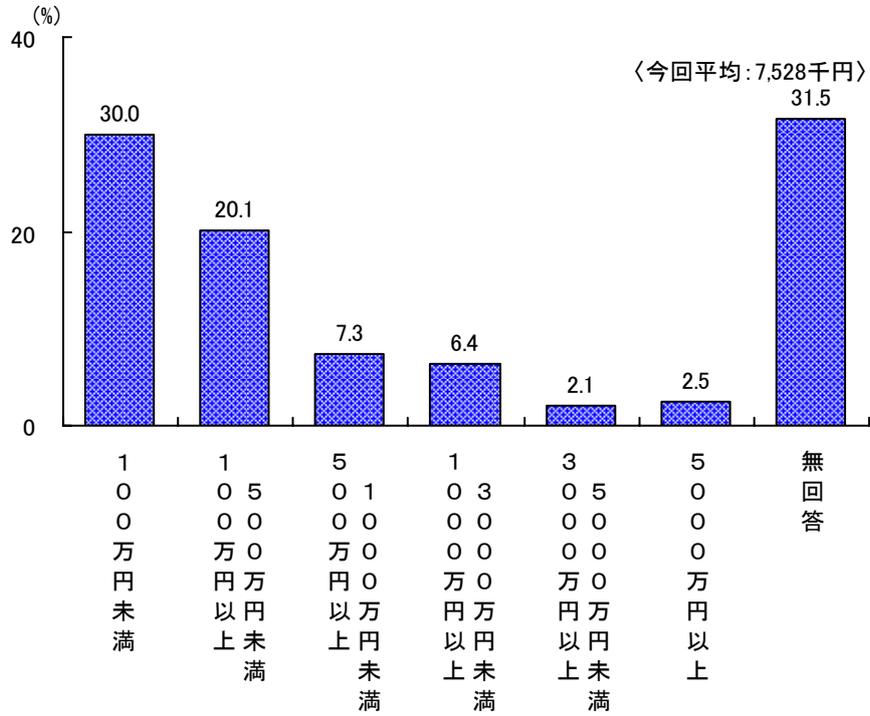
図表5-2 借入金残高



② 借入期間1年超の借入金残高

借入金のうち、当初からの借入期間が1年を超える長期の借入金は「100万円未満」(30.0%)、「100万円以上500万円未満」(20.1%)の合計で全体の約半数を占める。一方、1,000万円以上の長期借入金を有する団体も11.0%存在しており、平均は752万8千円となっている。

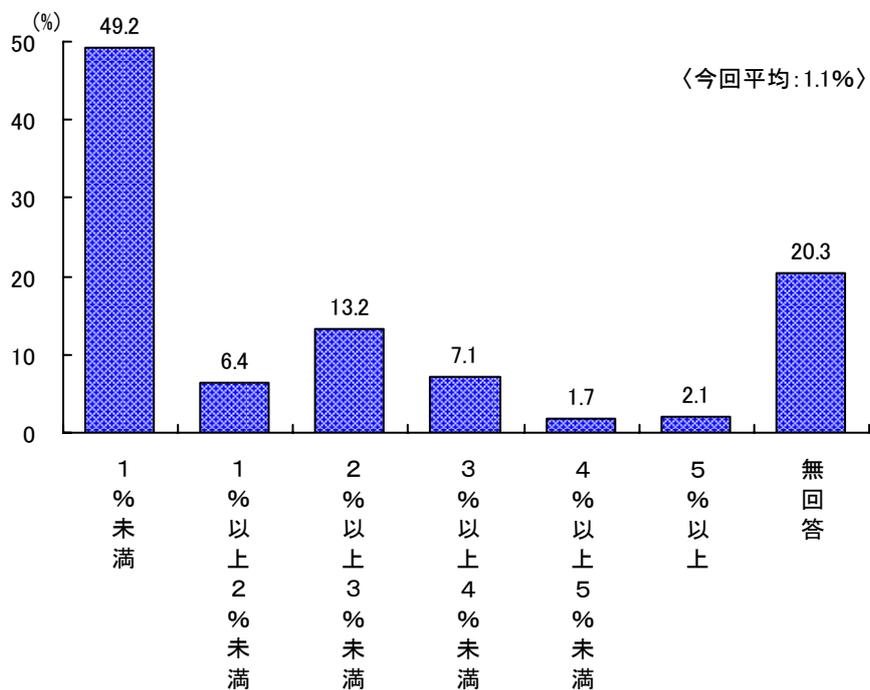
図表5-3 借入期間1年超の借入金残高



③ 借入金の金利水準

借入残高のある団体における借入金の金利水準は「1%未満」が49.2%で最も多く、これに「2%以上3%未満」が13.2%が続いている。

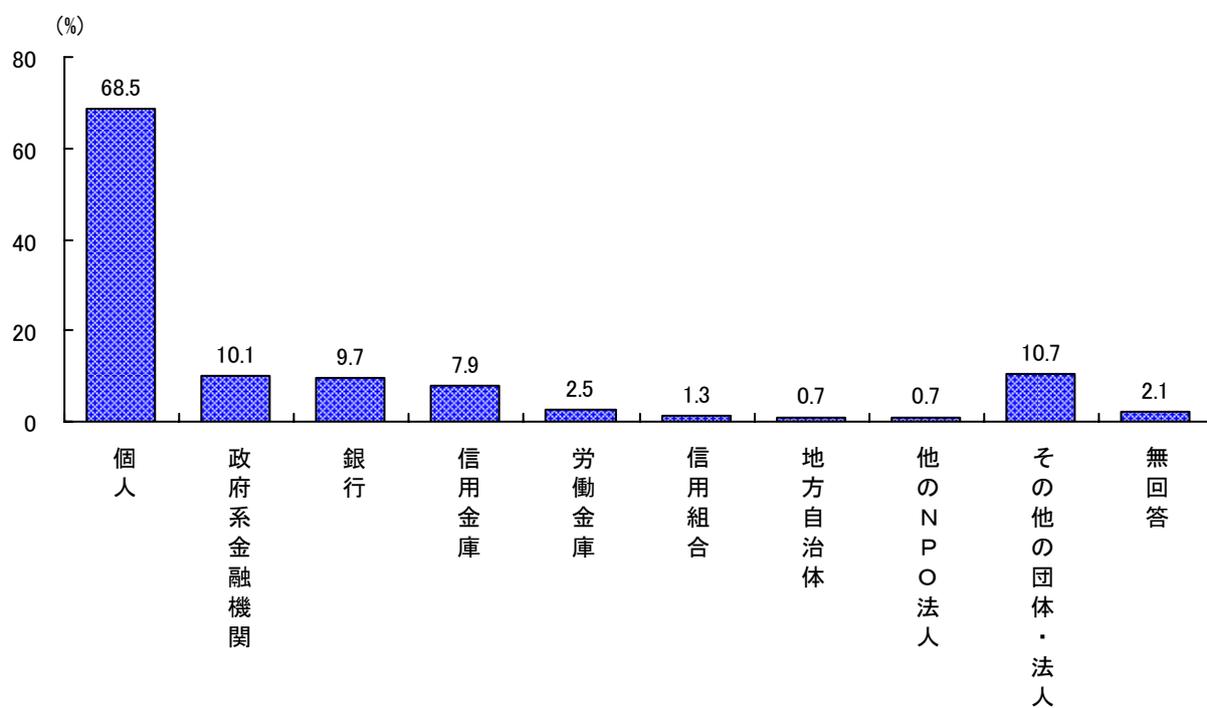
図表5-4 借入金の金利水準



④ 借入先

借入残高がある団体の借入先は「個人」が68.5%と最も高い。また、「政府系金融機関」(10.1%)、「銀行」(9.7%)、「信用金庫」(7.9%)がそれぞれ1割前後となっている。

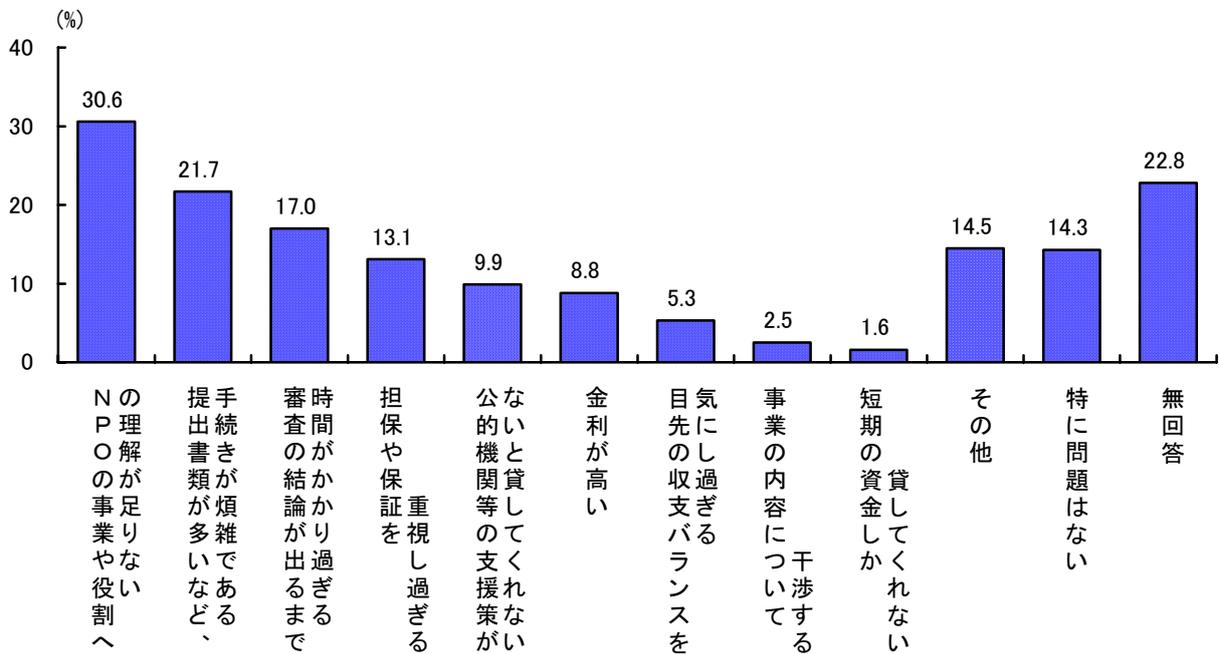
図表5-5 借入先



(3) 借入れに関する民間金融機関の問題点

民間金融機関からの借入れに関する問題点として「NPOの事業や役割への理解が足りない」を挙げた団体が30.6%で最も多く、これに「提出書類が多いなど、手続が煩雑」(21.6%)、「担保や保証を重視し過ぎる」(17.0%)、「金利が高い」(13.1%)、「審査の結論が出るまで時間がかかり過ぎる」(9.9%)が続いている。

図表5-6 借入れに関する民間金融機関の問題点

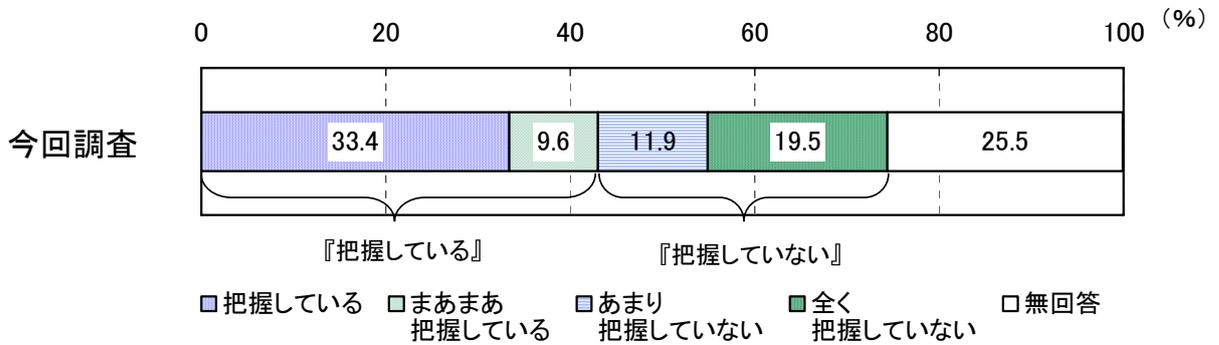


(4) 寄附リピーター数や寄付金総額の把握状況

① 寄付リピーターの把握状況

寄附リピーターの数や寄附リピーターによる寄付金の総額を『把握している』団体（「把握している」「まあまあ把握している」の合計）の割合は43.0%。一方、『把握していない』団体（「把握していない」「あまり把握していない」の合計）は31.4%となっている。

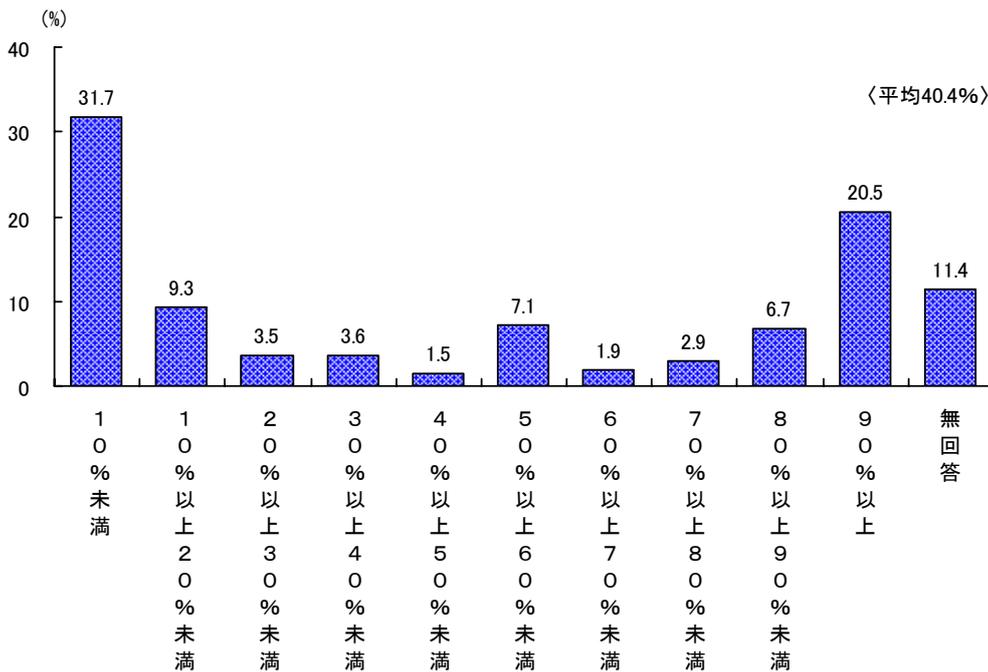
図表5-7 寄附リピーター数や寄付金総額の把握状況



② 寄付リピーター数の割合

寄附リピーター数や寄附総額を「把握している」「まあまあ把握している」と回答した団体に対し、寄付者のうち寄付リピーターの占める人数の割合について聞いたところ、「10%未満」が31.7%で最も高い。一方、「90%以上」と回答した団体も20.5%存在している。

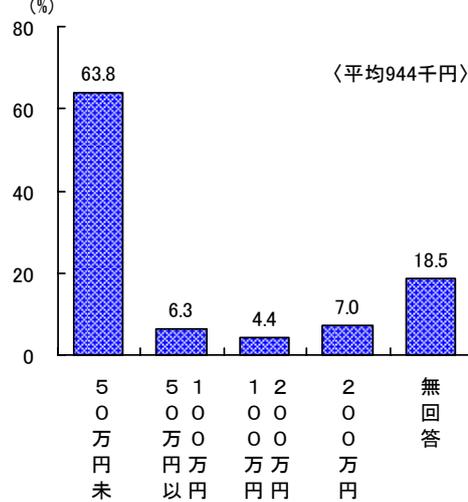
図表5-8 寄附リピーター数の割合



③ 寄附リピーターによる寄附金の総額

寄附リピーター数や寄附総額を「把握している」「まあまあ把握している」と回答した団体に対し、寄附リピーターによる寄附金の総額を聞いたところ、「50万円未満」が63.8%と多数を占めている。一方、「100万円以上」と回答した団体は、11.4%存在している。

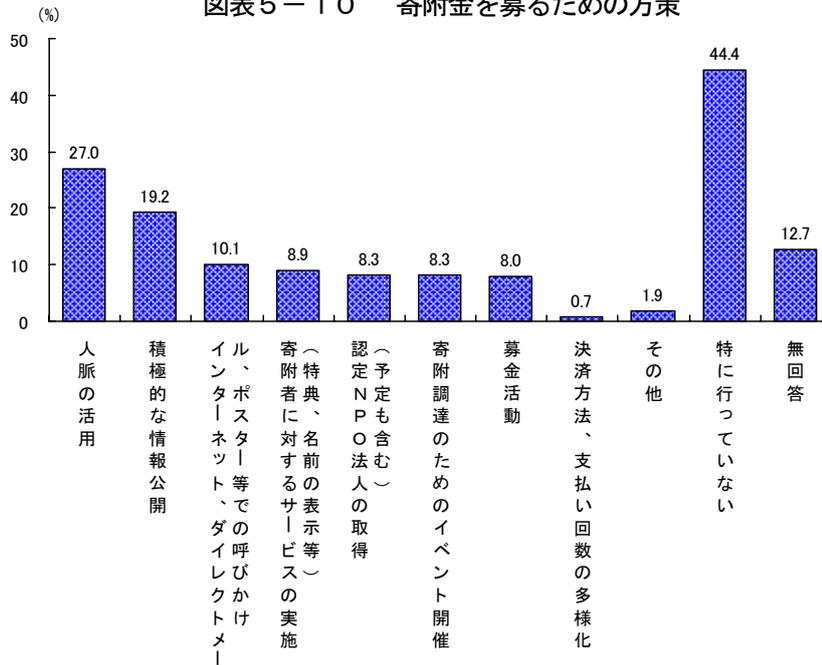
図表5-9 寄附リピーターによる寄附金の総額



(5) 寄附金を募るための方策

寄附金を募るための方策について聞いたところ、「特に行っていない」と回答した団体が44.4%と最も多い。一方、行っている方策としては、「人脈の活用」を挙げた団体が27.0%で最も高く、以下「積極的な情報公開」(19.2%)、「インターネット、ダイレクトメール、ポスター等での呼びかけ」(10.1%)、「寄附者に対するサービスの実施(特典、名前の表示等)」(8.9%)が続いている。

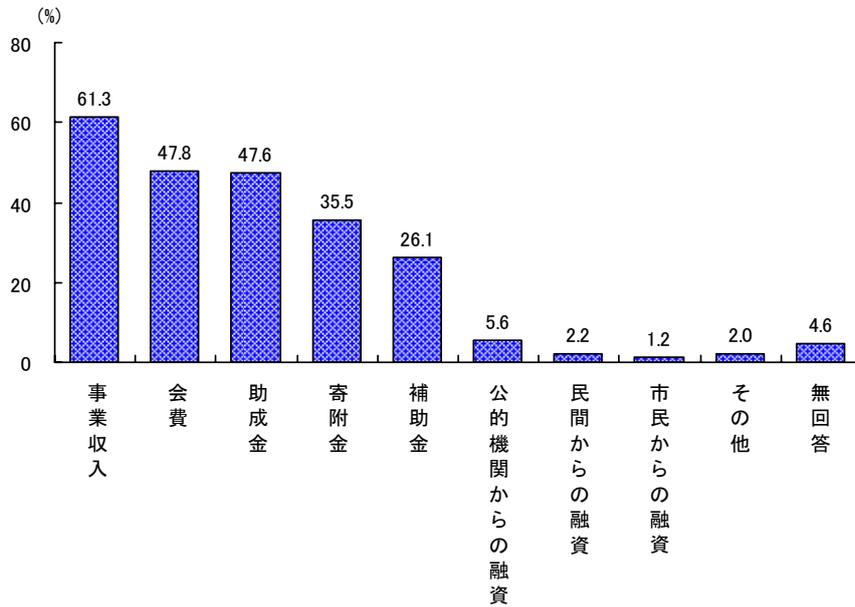
図表5-10 寄附金を募るための方策



(6) 今後活用したい資金調達方法

NPO法人を運営していく上で、今後特に活用したい資金調達方法について聞いたところ、「事業収入」と回答した団体が最も多く(61.3%)、経営の自立性を高めたいと考えている団体が多いことを示している。これに「会費」(47.8%)、「助成金」(47.6%)、「寄附金」(35.5%)、「補助金」(26.1%)が続いている。

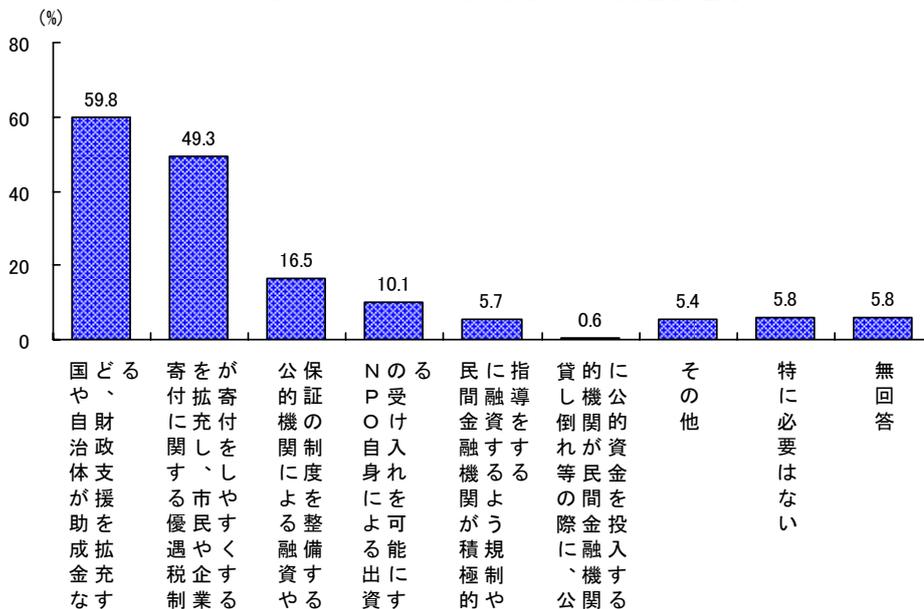
図表5-11 今後活用したい資金調達方法



(7) 活動を資金面から支えていくために必要なこと

NPO法人の活動を資金面から支えていくために必要なこととして、「国や自治体が助成金など、財政支援を拡充する」(59.8%)と「寄附に関する優遇税制を拡充し、市民や企業が寄附をしやすくする」(49.3%)を挙げた団体が特に多い。

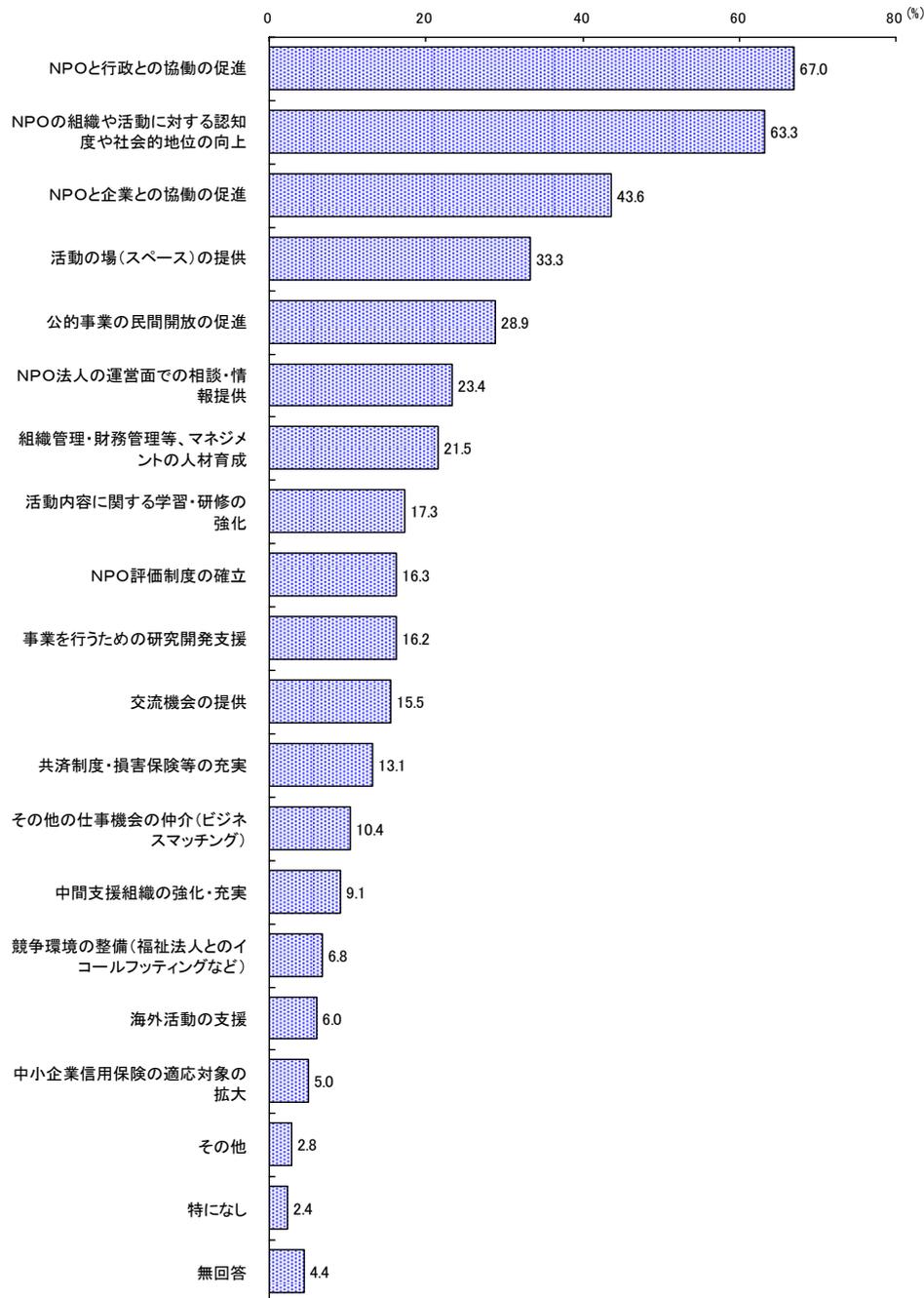
図表5-12 今後活用したい資金調達方法



(8) 資金面以外でNPO法人の活動を支えるために必要なこと

資金面以外でNPO法人の活動を支えるために力を入れるべき環境整備について聞いたところ、「NPOと行政の協働の促進」(67.0%)、「NPOの組織や活動に対する認知度や社会的地位の向上」(63.3%)と回答した団体が特に多く、これらに「NPOと企業との協働の促進」(43.6%)、「活動の場の提供」(33.3%)、「公的事業の民間開放の促進」(29.0%)が続いている。

図表5-13 資金面以外でNPO法人の活動を支えるために必要なこと



(9) 「民間開放」制度の活用状況

民間開放を進めるための制度のうち、指定管理者制度については「すでに活用している」(0.8%)、「活用を計画・検討中」(2.4%)、「できれば活用したい」(17.0%)を合計した、制度の活用に前向きな団体は20.2%存在している。

特区制度については、「すでに活用している」(2.4%)、「活用を計画・検討中」(3.1%)、「できれば活用したい」(23.0%)を合計した、制度の活用に前向きな団体は28.5%存在している、

市場化テストについては「すでに活用している」(5.5%)、「活用を計画・検討中」(7.5%)、「できれば活用したい」(27.0%)を合計した、制度の活用に前向きな団体は40.0%存在している。

なお、3つの制度を比較すると、「よくわからない」と答えた団体が少ない制度(=より理解が進んでいる制度)ほど、制度の活用に前向きな団体の割合が多くなっている。

図表5-14 「民間開放」制度の活用状況

